Arts and Culture Consortium for Reconstruction

調査研究事業
関係資料

Arts and Culture Consortium for Reconstruction
文化芸術による復興推進コンソーシアム

目　次

Ⅰ　調査研究事業概要

1　調査研究事業実施要領 4
2　平成 24 年度調査研究委員 6
3　平成 24 年度調査研究会　開催概要 7

Ⅱ　調査研究会開催報告

1　第 1 回調査研究会
①研究協議要旨 10
②資料一覧 16
2　第 2 回調査研究会
①研究協議要旨 17
②資料一覧 27
3　第 3 回調査研究会
①研究協議要旨 34
②資料一覧 38

Ⅲ　参考資料

1　復興推進員連絡会議　復興推進員アンケート調査
及び復興推進員連絡会議における意見のまとめ 44
2　被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術振興 57

【巻末資料】文化芸術による復興推進コンソーシアム　規約 69

平成 24 年度　文化芸術による復興推進コンソーシアム

Ⅰ　調査研究事業概要

1　調査研究事業実施要領

平成 24 年度
文化芸術による復興推進コンソーシアム　調 査 研 究 事 業 実 施 要 領

1　事業名　　文化芸術による復興推進に関する調査研究
　　―　文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて　―

2　主　催　　文化芸術による復興推進コンソーシアム

3　趣　旨
　今後、起こりうる大震災の被災地における、「文化芸術による復興推進」の活動に関して、行政機関、芸術家、芸術団体、文化施設、助成財団、企業、芸術系大学及び文化ボランティア等が連携協力してその推進にあたる方策として、災害時の人材派遣、復興の取組に必要な資金援助などの「相互支援、共助による支援の仕組み」について、専門的な立場から調査研究し、そのあり方を提言する。

4　研究の方向、内容、課題
①　研究の方向性
・2011 年度調査研究により出された課題を深め研究する。
・文化芸術による復興推進についての今後の対応と長期的な体制作りについて研究する。
・恒常的な文化芸術の災害復興のあり方についての、基本的なあり方を研究する。
②　研究内容
・東日本大震災における文化財レスキュー、各地方公共団体による被災地支援、東京都の文化芸術支援、吹奏楽連盟など、相互支援活動、共助の事例について調査研究する。
・事例を参考に、文化芸術に関わる各団体（者）等の相互支援、共助による災害復興のための人材派遣、資金援助などの方策について研究協議する。
・文化芸術による復興推進に関する恒常的な支援体制のあり方、仕組みづくりについて研究協議する。
③　具体的な検討課題
・無形文化資源に係わる復興支援のあり方
　―　劇場、音楽堂等相互及び文化芸術団体相互の緊急支援体制の構築　―
・有形・無形文化資源の復興への資金手当ての仕組み
・体制づくりにおける行政の役割

5　研究会の日程、内容

回	月　　日	内　　容（予定）	会　　場
1	平成 24 年 11 月 13 日（火） 13：00～15：00	研究協議　1 ①　文化資源に係わる復興支援のあり方 ―　劇場、音楽堂等相互及び文化芸術団体相互の緊急支援体制の構築　― ・阪神淡路大震災における文化芸術の復興推進の教訓に学ぶ	中小企業会館

2	平成 24 年 12 月 10 日（月） 10：00～12：00	研究協議　2 臨時委員による事例報告と協議 ①　文化財レスキュー事業の仕組み ②　東京都の文化芸術面での取組、地方公共団体の被災地支援の取組と考え方 ③　吹奏楽連盟の取組と文化芸術団体の動き	中小企業会館
3	平成 25 年 1 月下旬	研究協議　3 ①　関係団体等の相互支援、共助による恒常的な支援体制の構築 ②　支援体制確立のための資金確保の考え方 ③　支援体制づくりにおける行政の役割	中小企業会館

6　調査研究委員

端　信行（兵庫県立歴史博物館館長）
堀田　力（(公財）さわやか福祉財団理事長・弁護士）
本杉省三（日本大学教授・コンソーシアム運営委員長）
小松弥生（全国美術館会議事務局長・コンソーシアム副委員長）
大和　滋（(公社）日本芸能実演家団体協議会参与）
渡辺一雄（文化芸術による復興推進コンソーシアム　アドバイザー）
＊臨時委員　東京文化財研究所　保存修復科学センター
（公財）東京都歴史文化財団　東京文化発信プロジェクト室
宮城県吹奏楽連盟、等

7　委員の任期　　承諾の日から平成 25 年 3 月 31 日まで

8　経　費　　研究会の実施に要する、旅費、諸謝金等を文化庁の規程に準じて支出する。

9　連絡先　　文化芸術による復興推進コンソーシアム　事務局
〒104-0061　東京都中央区銀座 2-10-18　　中小企業会館 4 階
Tel　　03-6278-7820　　Fax　　03-6278-7821
Email　　bgfsc@cube.ocn.ne.jp

2 平成 24 年度調査研究委員

平成24年度調査研究委員

（50音順）

	氏 名	所 属	役職等
1	小 松 弥 生	全国美術館会議	事務局長
2	端 信 行	兵庫県立歴史博物館	館長
3	堀 田 力	公益財団法人 さわやか福祉財団	理事長
4	本 杉 省 三	日本大学 理工学部 建築学科	教授
5	大 和 滋	公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会	参与
6	渡 辺 一 雄	文化芸術による復興推進コンソーシアム	アドバイザー

3　平成 24 年度調査研究会　開催概要

回	月 日 時	会場	研究協議内容
第１回	平成 24 年 11 月 13 日(火) 13：00～15：00	東京都中小企業会館 4 階　会議室	1.文化芸術による復興推進に関する調査研究について 2.阪神・淡路大震災に学ぶ 3.調査研究の方向、柱立て等について 4.まとめ
第２回	平成 24 年 12 月 10 日(月) 10：00～12：00	東京都中小企業会館 8 階　C 会議室	1.相互支援、共助活動、事例報告 ①文化財レスキューの活動について ②東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業について ③吹奏楽連盟の「宮城楽器 BANK」について 2.復興庁復興推進委員会の審議内容と経過について 3.被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容
第３回	平成 25 年 1 月 15 日(火) 10：00～12：00	東京都中小企業会館 8 階　C 会議室	1.文化芸術による文化機関、芸術団体、地方文化行政の相互支援による復興推進の仕組みづくりについて 2.報告書について 3.その他

平成 24 年度　文化芸術による復興推進コンソーシアム

Ⅱ　調査研究会開催報告

1 第 1 回調査研究会　①研究協議要旨

平成 24 年度　文化芸術による復興推進コンソーシアム
第 1 回調査研究会　研究協議　要旨

日時：平成 24 年 11 月 13 日（火）13：00～15：00
会場：東京都中小企業会館 4 階　会議室
出席者：渡辺委員、小松委員、端委員、本杉委員、大和委員
　　文化庁、事務局

1. 事業の趣旨、出席者紹介、等

2. 座長選出

※各委員の推挙により、渡辺委員が座長に選出された。
※座長より挨拶が行われた。

3. 研究協議

①文化芸術による復興推進に関する調査研究について

※大和委員より説明が行われた。

《質　疑》

――復興計画とは、どういうものか。どの範囲で、どのようなものになっているのか。

- 現在、被災地では各市町村が復興計画を作っている。その中に文化芸術が位置付けられているものもあれば、位置付けられていないものもある。
- 国の復興推進委員会の中間報告でも、文化芸術の位置付けはまだ曖昧な部分がある。
- 阪神・淡路大震災では、1 年後には阪神・淡路震災復興戦略ビジョン（ひょうごフェニックス計画）ができて、その後、委員がずっと張り付き、復興が何パーセント進んだかについて評価する作業を 10 年間続けた。
- 東日本大震災の場合は地域が広く、大小様々な地方公共団体がある等の事情があるので、どのレベルでどのようにすればうまく支援金が流れていくのかがまだ読めない。阪神・淡路から学ぶと言っても、だいぶ違うと感じている。
- 地域ごとに課題が異なるので、一括して計画を作るのが難しい部分がある。
- 例えば釜石の文化会館は完全に使えなくなったが、10 年計画のなかでは、再建については未定になっている。
- 防災論とは別に、復興計画とどう連動するかがこの調査研究会の最大の課題だと思ったのだが、復興計画そのものがどうなっているのかという情報があまりない。

- 当コンソーシアムが委嘱した復興推進員が現地にいるので、計画の進捗状況等の情報については積極的に把握していきたい。

――それぞれの市町村で計画があったとしても、それを統括しているのは県になるのか。

- 実際は市町村単位で動いている。
- 福島の場合は市単位ではなく、地区単位で課題が記述されている。
- 計画を検証する委員がいて、そういう動きの中で文化復興の分野をどのように確立していくかという話になる。
- 阪神・淡路のように復興計画の進捗状況をチェックする体制になっているか、地域や市町村単位の復興計画で文化復興がキーワードとしてどの程度盛り込まれているかは、今月末の岩手、宮城、福島の復興推進員連絡会議でわかるのではないか。

②阪神･淡路大震災に学ぶ（報告：端委員）

「復興計画について」

・阪神・淡路大震災の復興の取組の経験から申し上げると、何よりも復興計画の立案とその推進が重要であると考えられるので、まずは復興計画からお話ししたい。
・当時、勤務していた国立民族学博物館は大阪府吹田市の万博公園にあり、神戸・阪神地区ほどではなかったが、かなりの被害に見舞われた。例えば、展示場内の数カ所でスプリンクラーが作動して一部が水浸しになったり、ガラスケースもかなり破砕した。また個人研究室の出入りは、内側に開く扉のため室内で書棚が倒れて入室できない状態が続くなど、まったく予想もしないことが起こった。
・阪神･淡路の復興計画は 10 年間の長期計画で、震災から約 1 年後にはかなり具体的な計画が完成していた。2 年目からは、推進委員として、復興計画の進捗状況をチェックする役割を担った。
・5 年目と 10 年目には総合的に復興の状況を検証し、その報告会を開催して、市民とともに確認した。
・避難所などでの消息情報の貼り出しなどの、災害の臨場的状況を示す貴重な資料の蒐集をはじめた。また各個人の家で被災したものも寄付してもらうなど資料も集めた。現在は「人と防災未来センター」の展示に使われている。

＜創造的復興＞

・当初はどうすることが「復興」なのかというイメージが明確でなかったが、ヨーロッパの諸都市にみる戦災からの復興のような復元型は不可能と判断し、もともとあるものに付け加えたものを想定しないと計画の目標が決まらないということで、「創造」をテーマに据えた。つまり、復興したあかつきには震災前の都市社会とは違う社会を創ることが基調になった。

＜文化復興＞

・もうひとつのテーマは「文化復興」であった。関西には指定文化財も多く、また歴史的集積もあり、神戸・阪神地区は近代にはモダニズム文化の発達がみられるなど、文化の伝統を崩壊させないように、「文化復興」を復興計画のテーマのひとつになるように提言した。
・震災から 10 年目に、兵庫県立芸術文化センターを開館したが、震災前からオペラを上演できる劇場を作りたいという議論をしており、県の長期計画のなかに立案されていた。そこに震災がおこったため、計画を先送りして、逆にそれを復興のシンボルとして震災 10 年を記念して完成させることを復興会議の中で議論した。
・復興会議は土木・建築や医療・福祉関係者が中心で、文化の議論は後回しになるため、会議では常に主張し続けた。
・阪神・淡路では、文化財レスキューも初めての活動で、指針もなく現地に来ても何処に行けばいいのかわ

からない状態だった。指定文化財は情報量も多くすぐに対応できたが、未指定の文化財については救いようがなかった。結局は地元美術館の学芸員などの個人的なアンテナで集めた情報で動いた。
・未指定の文化財の情報がないことが非常に大きな課題となり、翌年、文化財保護法の中に登録文化財という登録制が取り入れられた。登録文化財は災害対策のための登録制度である。

「まずは復興論」
・復興論の基本は 3.3.3.―― つまり 3 日、3 カ月、3 年。
・3 日つまり 72 時間は、もちろん生命体の救出限界。人命救助が最優先だが、東日本大震災ではいくつかの水族館なども被災したので、震災の 2 日後には水族館の貴重な生き物を救出するために全国の水族館の有志が救出作業に入っていた。
・3 カ月は生活復旧の目安で、阪神・淡路の時は電気は（架線なので）復旧が非常に早かった。地中化が進められているが、掘り起こすだけでも困難になる。
・都市ガスはすべて地下なので砂が入ってしまい、ガス管を掘り起こす作業に非常に時間を要した。全国のガス会社から応援が来たが復旧は大幅に遅れた。
・震災後 3 年以内は修復・修繕が必要な地域インフラ（鉄道や高速道路、公共建築物、有形文化財など）の復旧の目安で、阪神・淡路の場合はほぼすべて完了していた。
・すべての被災者の完全な復興は困難だと痛感した。復興についてこられない人のための福祉的復興計画がなければ復興は終了したとは言えない。
・そのひとつが復興住宅だが、1 人で引きこもったり、普通に活動できない人が非常に多く、孤独死などの問題が出てきた。非常に難しい問題で、震災後 5 年以降の復興推進会議ではほとんどがこの議論だった。お金でできることはほとんど済んでいたので、残った人をどうするかは非常に困難なテーマだった。
・そのような人を文化でどのように救えるかを復興計画に組み込むことは非常に重要。

「被災直後の問題」
・学校が避難所と決まっていても、近くにある美術館や博物館に避難する人が出てくる。一時的に避難を受け入れたところもあったが、断ったことで地元の人との軋轢が生まれたところもあった。住民にとっては公共施設は避難者を受け入れて当然という考え方もあるが、何の設備もない場合、職員は受け入れるべきかどうかの判断が難しい。
・大震災の場合の交通手段は水陸空すべて考えておくべき。阪神・淡路の場合は陸空が使えず、当初は外から入るのは船が主な手段だった。
・文化財レスキューは文化財の所在を正確に把握しないとスムーズに活動できない。いかに地域が事前に情報を蓄えているかが非常に重要なポイントである。
・東日本大震災でも多額の義援金の使われ方が国民にまったく見えていない。阪神・淡路でも大きな問題で、支援する先が指定されている義援金が多かった。

「復興に向けて」
・阪神・淡路大震災の時も、次々と有名なアーティストが無料で来てくれた。それに慣れてしまうと、お金を負担して芸術を楽しむという習慣が衰退するのではないかという心配の声があった。慰問する側と被災者の好ましい関係について考えさせられた。
・指定文化財、とくに建築物などは特例を使うと修復経費の 95%までは国が負担できるが、未指定の場合は一切補助はないので、その落差は天国と地獄。義援金などの使途を柔軟に活用することが考えられるのではないか。
・関東大震災の時に、関東から多くの文人や芸術家が関西に避難してきた。谷崎潤一郎はその代表だが、神戸に彼が建てた家が阪神・淡路の震災で被災した。何の登録もされていなかったため、文学者や支持者が寄付を募ったが修復には足りず、結局瓦礫として処理されてしまった。
・未指定のものまで行政が把握するのは難しいので、民間機関や地域の博物館などが自ら情報を蓄えていく

べきである。
・50 万円あれば活動を続けられるといった零細芸術家の活動支援が阪神・淡路の時に生まれた。現在は NPO になっているが、当時は小さな書店の主人が仲間を募り始めたファンド活動だった。小さなファンドはアメリカではよくある活動だが、日本ではなかなか見られない。きちんと光を当てるべきである。
・復興住宅でひきこもってしまった人を外に出すために、公共空間を利用した庭づくりや文化活動が注目された。
・個人の生活では地域の復興がどこまで進んでいるのか実感できない。しかし地域の公共施設の再開・新設は復興の到達点を確認するための重要な要素になる。地域施設は、すべからくタイミングを考えて活動を開始することが非常に重要だ。そして、何年後かに復興のシンボルになるような施設ができれば理想的かもしれない。
・文化にお金をかけることが復興の寄り道をしているような見方もあるが、決してそうではなく、地域社会の生活のリズムを確認する役割を果たす。

「防災・減災論」
・この議論に関しては、(公財) ひょうご震災記念２１世紀研究機構　災害対策全書編集企画委員会編『災害対策全書３　復旧・復興』(平成 23 年発行) の「第６章芸術と文化の復興」の項を参照のこと。
・「普段から地域の文化資源の“所在調査”を怠るな」が最も大事である。ある程度、地域が復興した段階で、次に備えてやるべきことである。
・復興の際には民間の復興が重要な部分が多い。自分たちが次にどのような社会・地域を作るかをきちんともっていないと、いくらお金をつぎ込んでもよい社会にはならない。これは阪神・淡路大震災の大きな印象である。

《質　疑》

――「復興についてこられない人」は、どのような特徴・特性をもっているか。例えば高齢者や身障者などといった特徴があるか。

（端委員）
- 特に典型といったものはない。あえて付け加えるなら、低所得層（一人暮らし所帯を含む）と一括してもよいのではないか。

（座長）
- 復興庁ができたのが今年の 2 月で、震災から約 1 年かかっている。今回の震災復興の困難さの理由の１つは、東日本大震災の場合は高齢者が非常に多く、もともと過疎化が急速に進んでいたことである。しかも沿岸部という地理的条件もある。
- 東日本大震災と阪神・淡路大震災を比較した場合、今回は高齢者が多いことや原発という外的要因もあり事情が異なるので、阪神・淡路の経験をそっくりまねるのは難しいが、この調査研究でも「復興についてこられない人」という点は留意すべきではないか。

（端委員）
- 最初から 10 年というのは、当時の国土庁の全国総合開発計画（以下、「全総」という。）という長期計画をベースにしたものを想定したのではないか。国土総合開発計画はほぼ 10 年先をみるが、当時は四全総 (※1) の最後の頃だった。県の長期計画をベースに取捨選択して作った。長期計画の中には文化や交通などいろいろな項目があるので、長期計画をベースにスタートをゼロ年と考えて 10 年後を想定したのではないか。
- その後五全総 (※2) が長期的な視野を入れた形に変えているので、地域計画も長期型になっており今回は

その弱点が出ているのかもしれない。

※1 四全総：昭和 62 年（1987 年）に策定され、おおむね平成 12 年（2000 年）を年次目標に掲げた第四次全国総合開発計画の通称。東京一極集中に対応して、国土の均衡ある発展を図るため、「多極分散型国土」の形成を基本目標として掲げている。

※2 五全総：平成 10 年（1998 年）に策定された第 5 次の全国総合開発計画「21 世紀の国土のグランドデザイン－地域の自立の促進と美しい国土の創造－」を指す。目標年次を 2010 年から 2015 年、基本目標を「多軸型国土構造を目指す長期構想（50 年程度先）実現の基礎づくり」と定め、社会状況の変革に適応した、今までとは違う新しい全総として策定された。そのため、名称も「第五次全国総合開発計画」とされていない。

――兵庫県立芸術文化センターは、震災の 10 年後を記念する形でオープンした。館長に知事が就任するなど、地方公共団体の肝いりで立ち上げた施設である。その後も地方公共団体は文化芸術の創造・発信を活発に行っている。震災後 10 年を経過して、こういう形で地域が復興しているということを住民は意識しているのだろうか。

（端委員）

- 難しい質問だが、端的に言えば、利用者数が表していると言えるだろう。開館して 7 年を超えても利用者数が非常に多い。開館当初から待ち焦がれる思いがほとばしっている。
- 文化芸術というのはアンケートでは効果がわからない。アンケートに反応できることは実際に経験したことでしか判断できないものだから。
- 兵庫の芸文センターは震災前の長期計画にあったプランだが、芸文センターの開館が、10 年間ずっと復興に努めてきた人々の気持を吸収したという感じはある。
- すべてが神戸と同じではなく、その地域独特の雰囲気のなかで要求されるものがある。
- 芸文センターは開館前に組織を作って、開館の何年も前から他の劇場を使ったプレ公演を続けてファンを増やしていった。また、関西における大阪や京都との独特の関係もあるのかもしれない。

――地域によって環境も異なるし、同じことがどこでも通用するわけではないだろうが、文化施設やそこを中心に活動する市民に向けて、神戸のケースが参考にはなるのでは。

（端委員）

- 本格的に再開するという時には一応アンケート調査も行った。その結果に基づいてゴーサインを出した。かなり慎重に行った。

――芸術文化センターがオペラ中心と決まるまでの議論の中で、特徴的なものがあれば教えていただきたい。

（端委員）

- 兵庫県では尼崎にも劇場（兵庫県立尼崎青少年創造劇場 ピッコロシアター）があり、そこに新たに県の劇場ができるということもあったのかもしれない。

――復興の到達点として施設のオープンをアピールすることも重要だが、阪神・淡路では復興の象徴として大きなイベント的なものはあったのか。

（端委員）

- 神戸ルミナリエは復興という意味もあるが、観光という位置付けで見れば、大きな効果があった。直接的な復興という意味では芸文センター以上の効果はないのではないか。

（意見）

- 芸文センターは芸術監督を早くから佐渡裕さんと決めて、佐渡さん自身が町の中に入っていき、音楽を楽しむことにより、みんなが芸文センターに関心を持つという雰囲気を作ったことが非常に大きい。ハードを作っただけでなく、そのようなソフトがあったからこそ成功していると思う。
- 芸文センターは会費が無料とはいえ約 6 万人の友の会会員がいる。人の集め方やアピールの仕方、佐渡さんの効果もあるだろう。
- 佐渡さんは宣伝やアピールだけではなく、本気で神戸の復興に役立ちたいという気持ちだったと思う。新しい施設ができたことだけでなく、佐渡さんやスタッフの方たちの音楽で復興していこうというエネルギーがあったからこそ、うまくいったのではないかと思う。

――“復興住宅”とは仮設住宅のことか。

（端委員）

- 仮設住宅では継続的効果はない。阪神・淡路では被災者のために高層マンションを建設したが、そういう所だと閉じこもってしまうので、中庭を共同制作した。

――資料にある「文化復興」とは、被災した文化財の復興と、もう1つ、人々の心を復興させるために文化芸術が役に立つこと、という両面があると思う。

（端委員）

- 「文化復興」の中のインフラと言っているのは、生活スタイルまで広げた広い意味で使っており、その中の文化芸術という問題で、使い分けていることを言っておきたい。
- 生活の仕方も文化芸術とそれほど切り離されたものではない。そういう意味で、文化芸術は慰問など慰める活動と見ないほうがいい。文化芸術は祭りと同様、コミュニティを意識させるような儀式性をもたせないと意味がない。本来必要なのは慰めではないと思う。

――今日はこの調査研究の柱立てだが、「文化芸術関連機関等による“恒常的な”復興推進の仕組みづくり」という点についてお話を聞きたい。

（端委員）

- 大きな災害によって地域の博物館や美術館の新しい役割がわかった。地域のことを市民と共に知る、調べる、データ化する、といった恒常的な活動を考えないと次の備えにはならない。市民 NPO や地域の文化施設が中心になり、あまり大きな組織でなく、市や地方公共団体単位で情報を掴まえておく、文化状況を把握しておくことが大事である。
- コンソーシアムは大きな組織だが、各地域にコンソーシアム小型版のようなもので、文化会館、博物館、美術館に市民の有志が加わって、絶えず地域の文化状況を情報化して考える組織が必要ではないか。
- 寺田寅彦が言った「天災は忘れた頃にやってくる」とは、要するに世代が変わっているということである。20 年も経てば世代が変わり、震災の直後に作った貴重なものもほとんど失われる。記憶を継続する装置が必要である。

1 第１回調査研究会　②資料一覧

資料１	平成 24 年度　文化芸術による復興推進コンソーシアム 調査研究事業実施要領 ――「Ⅰ　調査研究概要」参照	事務局
資料２	調査研究会　委員名簿 ――「Ⅰ　調査研究概要」参照	事務局
資料３	文化芸術による復興推進コンソーシアム　規約 ――「巻末資料」参照	事務局
資料５	「芸術と文化の復興　　概説―基本的視点」 「芸術と文化の復興　　芸術文化振興計画の作成―手順と留意点」 ――『災害対策全書』 （編集／発行：公益財団法人　ひょうご震災記念 21 世紀研究機構　災害対策全書編集企画委員会）より	端委員

2　第２回調査研究会　①研究協議要旨

平成 24 年度　文化芸術による復興推進コンソーシアム
第2回調査研究会　研究協議要旨

日時：平成 24 年 12 月 10 日（月）10：00～12：00
会場：東京都中小企業会館 8 階　C 会議室
出席者：小松委員、端委員、堀田委員、本杉委員、大和委員、
渡辺委員
（臨時委員）
遠藤 昇／宮城県吹奏楽連盟
岡田 健／東京文化財研究所 保存修復科学センター
森 司／公益財団法人東京都歴史文化財団
東京文化発信プロジェクト室
文化庁、事務局

（1）相互支援、共助活動、事例報告

文化財レスキューの活動について（報告：岡田臨時委員）

・東京文化財研究所は独立行政法人国立文化財機構の一員として文化財保護のための研究が主な任務である。
・文化財レスキュー事業は昨年（平成 23 年）4 月 1 日から開始した。
・文化財レスキュー事業のチャートで文化財を所管する文化庁は実施主体の外側に記載されている。文化庁から国立文化財機構に対して協力要請が出され、事前に東京文化財研究所に被災文化財等救援委員会の事務局を引き受けてほしいという要請があった。阪神・淡路大震災の際も、国立文化財研究所（当時は国の機関）という立場で文化庁の予算で事務局を引き受け、神戸へ出向いて文化財救出活動を行った。
・今回は、かつての国の機関がすべて独立行政法人になっていたため、文化庁から直接お金が下りるシステムが存在しない。そのため、文化庁長官が国民に義援金を募る形をとり、そのお金で文化財を救出することになった。
・そこで集められたのが文化財・美術関係団体で、当時の美術学芸課長が知恵を絞り、各組織に連絡をして参加を募り始まった。
・被災各県教育委員会（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、その他）とあるが、当初は青森県が入っていた。現在の文化財保護システムでは、文化財は財産物という名称が使われているが、それぞれの所有者があって、それを基本として文化財保護を図るという形をとるので、所有者側からの救援要請が出されて行政が動くという体制になっている。
・最初は 3 月 29 日に宮城県から支援要請があり、4 月 1 日以降の活動が始まった。その後に救援要請が出されたのは岩手県と福島県と茨城県なので、実際に活動を行うのはこの 4 つの県である。
・青森県、千葉県、群馬県、栃木県も文化財の被災があったが、救援委員会としては手伝っていない状態である。
・宮城県では 3 月 29 日に 17 カ所の文化財救出要請があった。その後、リストの数が増えて現在は 40 カ所以上になっている。

・具体的な被災状況を事前調査し、救出活動を行うための車の手配、新しい保管場所の確保、資材の調達等の実施準備を行い、避難を実施し、被災した文化財保存という観点からの応急処置を行う。また、各地域はほぼ壊滅した状態で収蔵する設備がないため、安定的な収蔵を目的に他の場所に移す。
・文化財レスキュー活動の任務は２つあり、１つめが被災した場所からの緊急避難、２つめが安定的な保管の確保である。
・最初に設置された期間は平成 23 年 4 月 1 日から 1 年間であった。実際には 1 年を過ぎて議論を行い、まだまだ救出しても応急処置が終わっていないものが大量にある状況にあった。また当時は福島県の警戒区域の中での救出活動が全く行われない状態で、福島県から救出活動継続の要望があり、期間が 1 年間延長され、来年 3 月 31 日までとして活動を行っている。
・昨年度の義援金が 2 億 7 千万円。文化財保護・芸術研究助成財団に集まる形にした。この助成金は緊急避難と文化財修復を目的にしているが、全額が文化財レスキューの活動に使われたわけではない。昨年 1 年間で 4 千万円、今年は 3 千万円を予定している。それ以外は、2 年目の今年 4 月から財団が助成金の配布をし、助成申請が出された文化財の修復に使われている。
・今年に入ってからの募金は現状で 2 千万円程度。時間が経ち感覚が薄れてきたことや、文化財レスキューの広報不足もあるかもしれない。一方で、各県の要請に対してはほとんど終わっているため、緊急にお金が必要ということはない。
・宮城県で最初に活動した石巻文化センターは十数万点の文化財を保有していたが、間もなく解体が始まる。岩手県でも陸前高田市立博物館が数十万点の資料を保有していたが、新しい建物ができるまで恐らく数年かかる。つまり救援委員会が設置されている期間にはもとに戻る状況にないため、その手当を今後どうしていくかを考えていく必要がある。
・岩手県のリストのなかで実際に救援委員会が関わったのは 3 分の 1 程度で、宮城県においては県教育委員会が全体を把握し救援リストをコントロールし続けられたが、岩手県はそのような体制をとれない状態だった。支援要請が来たのも 5 月。県内の各博物館等が協力関係で独自にレスキューを行っていたものも幾つかあった。
・陸前高田市立博物館の学芸員が文化財レスキュー事業を知ったのは去年の 5 月で、大船渡市立博物館の館長が知ったのは 7 月。このことからも県がこの事業について声かけをしてまとめることができなかったことは明らかである。
・県教育委員会が職員を出して作業するのは非常に大変である。地方公共団体によっては地域の学校の手当てさえ関われない状況で、人を出して対応するのは困難なケースが幾つかあった。
・福島県は放射能の警戒区域があり、任意の団体が集まった文化財レスキューが入れるかどうかの議論が長くなってしまった。警戒区域外の須賀川市長沼収蔵庫以外は何もできない状況が続いたが、中の様子が徐々にわかってきて、放射能レベルとしては人を派遣しても問題ないことが判明した。
・東京文化財研究所、東京国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所という国立文化財機構の 4 つの組織、そして日本博物館協会から手を挙げた数人が警戒区域に入った。年齢を 50 歳以上に制限したので、室長、部長、副所長などが力仕事や梱包作業を行った。今年の 8 月に作業を開始し、11 月末に今年最後の搬出作業を終えた。双葉町、富岡町、大熊町は資料館の資料を出してきた状況である。
・救援リストの中に、国の指定文化財、重要文化財、国宝は宮城県の１つを除き他にはない。宮城県の支援要請リストには県の重要文化財に指定されている仏像などがあったが、そこには行っていない。今回の震災の大きな特徴である津波被害の地域に関心が向いてしまい、そこで被災した文化財を救う形になってしまった。しかしそのような地域は 50～100 年毎に津波が来ているため、国の重要文化財に指定されているレベルのものはほとんど存在しない。
・内陸部の重要文化財の仏像などは、私たちの知らない間に京都国立博物館の仏像修理場に、茨城県の重要文化財の仏像は奈良国立博物館の仏像修理場に行っていた。文化庁との連絡系統は不十分であったが、一方で指定文化財は国の通常予算と補正予算を使って処理できた。文化庁は 33 億円使っている。
・しかし救援活動には文化庁として公的にお金が出せない。4 月 1 日の募金が全く集まっていない状態でどうやって活動したか。東京文化財研究所では防災という研究プロジェクトをもっていたので、そこに予算を

集めて 400 万円をねん出した。他の組織もそれ位を何とかかき集めたが、各組織とも 2～3 億円程度しか研究経費、事業経費をもっていない。何とか 400 万円はねん出したが、それ以上はどうやっても無理なので、文化庁として何とかお金を用意してほしいと要請し、結果として 8 月から約 3 千万円がレスキュー活動の旅費として出てきた。

・膨大な数の未指定の文化財を救出したが、これは巨大な組織による壮大なボランティア活動だったと言えるだろう。
・美術館機構もこの救援活動に参加しており、とくに去年の 9～10 月のレスキュー活動は、各博物館・美術館が秋の展覧会を控えて中堅や若手を出せない状況なので、現場に副館長や普及部長が勢ぞろいする状態だった。
・今後の保全の体制について、どのような組織をもって付き合っていくのか、その予算をどうするのかは現状で全く決まっていない。

東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業について（報告：森臨時委員）

・東京都歴史文化財団の中で、町の NPO と事業をつくることを担当していることもあり、復興支援事業の担当となった。
・東京都が行った全ての被災地支援について、芸術文化を活用した支援の前段として説明したい。
・ハイパーレスキュー隊や機動隊を震災直後に機動させた。また緊急対策として、被災地と東京都が、現場における支援をどうするのかが議論された。昨年 5 月に、緊急対策の内容が報道発表記者会見の資料として用意された。
・内容は、首都東京の総合力を活用した被災地支援をするということであった。5 月時点では発生時の緊急支援を行い、今年から人的支援、物的支援も行った。その後、今後どのようなニーズについて緊急対策をしていくのかについて幾つかの項目を出している。
・被災地への応急対策、被災地への都民ボランティアの派遣、都内（に転居した）被災者に対する支援、被災した児童・生徒への配慮、被災した動物に対する支援、災害廃棄物処理の加速化、被災者・被災地へのきめ細やかな生活復旧への支援などである。
・被災者・被災地へのきめ細やかな生活復旧への支援として、現地公的機関の復旧に向けた支援、バス等の車両の無償譲渡、都内避難者の雇用・就業支援、被災者に対する精神的ケアの充実等、が挙げられている。
・「被災地や都内での避難所生活が長期化する中、医師や精神保健福祉士などで構成する東京都こころのケアチームや児童心理士などを被災地に派遣して精神的ケア等を行います。また、スポーツ、芸術文化の持つ力を活用し、アスリートの派遣や芸術文化活動の提供など被災者に夢と希望を与える事業を展開します。」という一文において、本日話す事業が実施されている。
・ヘブンアーティストの派遣は宮城県、岩手県、福島県の３県の被災地に限って、小学校等を慰問する形の支援事業を、現在まで十数回実施した。
・東京都交響楽団は様々な形でオーケストラとしての支援を行っている。
・私が担当しているのは、東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業、「東京緊急対策 2011」の一環として、東京都が東京文化発信プロジェクト室と共催し、被災地のコミュニティに対して、現地の団体と協働してプログラムを実施する「Art Support Tohoku-Tokyo」という事業である。
・アートプログラムを現場に持ち込むのではなく、アートプログラムを実施できる体制を、時間をかけて作っていこうという投げかけをするプログラムである。
・東京都の公的なお金を、被災地域の支援にどのように投入する体制をとったか。スキームは岩手も宮城も福島もほぼ同じで、東京都から文化発信プロジェクト室に一旦お金が移る。このお金を各地域の NPO を窓口に一旦入れる形にしている。つまり全てのお金が東京都発信プロジェクト室から現地の窓口になる NPO に流れる。ここまでは通常の経理処理が必要である。
・復興支援の現場において特例にしたのは、現地 NPO から先の現場の支援先に対する権利処理の問題。従来ならば共催としてお金を全て渡し、その際には当然領収書等が必要となるが、復興支援の場においてそれ

を要求すること自体が復興支援の足手まといになるので、NPO から現場に落とし込む時には委託業務の扱いをする。簡単に言えば領収書は１本でよいということで、できるだけ現場に沿うという発想で事業を行っている。

- これが可能である理由は、プログラム策定から実施に関して、すべて担当が関与しているので、何を行い、何にお金を使うかがすべてわかっている。事業の目的、規模、内容について掌握して動いているからである。
- 宮城県の場合は、えずこホールに依頼してプログラムを始めた。えずこホールは復興支援を行う組織立った対応を考えていた矢先で、快く、宮城県の窓口になることを了承してくれた。
- 2 年目である 2012 年は、この活動を通じて宮城県も一定レベルの参加を希望し予算措置をしたのでスキームに入っている。
- ただし、えずこホールは、ホールとしての活動がほぼ平常レベルに戻ったことなどでマンパワーが出せなくなる見込み。来年度以降は東京都の復興支援の事務局としての機能を果たすことが難しいほどに現場の日常業務が戻ってきたということでもある。
- 宮城県はみやぎ県民文化創造の祭典実行委員会が県の担当部署なので協議をしながら、実質プログラム内容は私共が策定する形で準備し、来年 1 月にせんだいメディアテークで 2 年間の活動報告と今後の体制についてのフォーラムを開催する。
- 復旧期には要請されてできた展開ができなくなりつつある。今後どうするべきかをテーマにしていきたい。
- 宮城の「広域プログラム B　ARC＞T-ARCHIVE PROJECT」は、演劇集団が要請を受けて町なかに入って色々な活動をしてきたことを記録に残すプロジェクトである。震災直後の流動性の高い時期ならば受け入れたい人もいて、受け入れに応答することもできたが、2 年の間に地域も従来の体制に戻って逆に動きがとりにくくなっている現実がある。
- 福島県も 2 年目に入り県レベルで参加したいとの要望があった。今年度は福島県で 600 万円程度の予算をこの事業につけている。来年は予算の原資の確保に苦労しており 3 分の 1 程度になる予定。
- 東京都の予算はヘブンアーティスト事業と都響事業とは別に、この被災地支援事業として初年度は各県に 1 千万円、現地経費として 600 万円、合計 3 千 600 万円。補正が付いたのが 7 月 1 日なので、その後体制を整え実際に現場で事業を行ったのは 9 月からで、約半年の間に 1 千万円で現地体制を作ったのが初年度になる。
- 2 年目は各県 100 万円ずつ減額になり 900 万円、現地経費は 600 万円という予算規模で動いているが、福島県が約 600 万円、宮城県が約 300 万円、岩手県は市区町村単位で大槌町から約 400 万円の予算が付いている。今年度は都の税金と現地のお金を使った。まだまだ混乱の中ではあるが、現地で予算措置ができる段階になってきている。
- 具体的な活動内容を紹介すると、釜石アート支援プログラムは仮設住宅にアーティストの日比野克彦氏監修による正方形に切ったマグネットシートをみんなで貼るというプログラム。震災直後、東北では町から色が消えた。商店街では喜ばれたが、仮設住宅では一部の住民から嫌だという声も出た。仮設住宅には様々な人がおり、活動を推進したい人と不要という人がいる。仮設で 2 年も過ごすと悩みはほぼ日常生活に関するものになるので、いろいろな問題が出てくる。
- アーティストの北澤潤氏が復興の段階からボランティアとして現場に入り、アートプログラムという呼び方をせずに声掛けをしていき、様々な地域から入ってくる人々の会話の場を作るために、梱包用のカラフルな紐でゴザを編むプロジェクトを始めた。それがマイタウンマーケットという言葉になり、青空市で仮設住宅に賑わいを創出するプログラムとなった。2 年経ち、町会がこのプロジェクトを引き継ぐことになり、来年からは地元の事業として行う段階にまでなっている。マイタウンマーケットキャラバンは、そのプログラムの今後を議論するプログラムとして実施された。
- 当初はアーティストとして認知されていなかった北澤氏が、徐々にアーティストだと分かってきて、地域のプログラムまで落とし込むことができた。一人のアーティストがコミュニティと非常に密な連携の中で事業実施をする。信頼構築の上でのひとつの事業事例である。
- 1 月に仙台、2 月に大槌、3 月に福島でそれぞれを振り返る統括のフォーラムを開催することで、今後の継

続あるいは新しい問題の確認をする。

吹奏楽連盟の「宮城県楽器 BANK」について（報告：遠藤臨時委員）

・「宮城県楽器 BANK」に行政は一切関わっていない。すべて民間レベルで行われた活動である。
・吹奏楽連盟の役員は学校の先生で組織されている。大震災の際には公立学校はすべての施設が避難所扱いになり、先生は公務員として任に当らなければならず身動きが取れなかった。一方、私立学校は避難所指定を受けていないため自由に動けた。
・4 月 2 日に役員 5 名だけが集まることができた。まず各加盟団体の活動を復興させなければならない。加盟 360 団体超の 7 割強が小・中・高で、子どもたちの活動をどのように保障していくかが大きなテーマだったが、宮城県では情報がほぼゼロに近く、学校の水没や倒壊等の情報も一切入ってこなかった。
・少なくとも沿岸部一帯の学校が水没し、かなりの数の楽器が流出している。3 月 11 日は宮城県内の多くの学校が卒業式当日または前日だったため、子どもが 1 階の体育館で準備や片付けをしており、多くの子どもたちが津波で亡くなったという現実もある。
・そのような状況の中、サーバが復旧したと同時に東京から 1 通のメールが届いた。そこで 4 月 2 日の会議では津波にのまれた楽器を復興しようとなり、私立の教員である私が担当することになった。
・私は東北高等学校の吹奏楽部顧問で、40～50 名の部員がいるが、子どもたちの被災は非常に軽微であった。当日は全員が学校にいて安否確認もでき、全員を自宅に送り届けた際に自宅の被災も軽微だったため、復興支援にまわることができた。
・4 月 5 日にはホームページを立ち上げた。3 月 11 日以降、全国の音楽家から安否確認のメールが届いており、それも活用して全国にメールでも発信したところ枝分かれ的に全国、海外にまで広がり、たかだか 1 週間程度で全国に広まっていった。4 月 7 日には最初の楽器が届いていた。
・石巻から気仙沼の楽器店はすべて水没したが、それが復旧しないと地元での活動は難しい。仙台市の大きな楽器店の営業マンに被災団体の情報収集や楽器修理を担ってもらった。また、楽器を出荷しているメーカーの協力も必要と考え、このような支援体制を構築した（P34「楽器 BANK の支援体制」参照）。
・宮城県吹奏楽連盟事務局は公立の先生が多いので連盟そのものの活動復旧、各団体の実質の復旧にあたっては東北高校が担う形とした。
・楽器の仕分け業務と、しばらくすると各地に似たような団体が立ち上がったため窓口業務を担当した。また個人の支援者の窓口業務も行った。実際は私が携帯電話番号を公開して対応するような形だった。
・活動資金については、活動援助の申し出が沢山あったが銀行もストップしていたため、岩手・宮城・福島の 3 県の義援金に関してはすべて全日本吹奏楽連盟で統括してくれるようお願いした。昨年度の義援金は岩手 2、宮城 5、福島 3 の割合で分配した。
・支援者は自分のお金やモノが支援後にどうなっているか非常に気にかけており、それを整理しないと続かないと気付いた。そこで楽器の送り主には楽器に必ず送り主の住所と名前を入れたシールを貼ってもらったところ、被災地の子どもたちはすぐに感謝の気持ちを手紙で送ってくれた。つまり宮城県楽器 BANK に楽器を送ると、どうなっているかがすぐにわかるという良い循環ができた。
・義援金に関してもホームページを通じて使途をどんどん公表していった。
・5 月に宮城県全域の先生を集めた総会を行ったが、出席者は非常に少なかった。各学校に被災状況のアンケートを送ったが、ひどい状況の学校ほど連絡が取れない。行政が資料を出せと言っても無理な話で、消失している学校は情報など出せない。実際は被災者が被災地を支援するというおかしな構図の中で、外に向けて情報を発信しなければいけないという状況だった。
・東北高校の吹奏楽部はバスもトラックも所有しており、他に頼ることなく何処へでも行けた。施設もあったためできた。他から何も手助けのないままに進めてきた。
・楽器の購入は他県ではなく、地元の楽器店で購入するようお願いした。それにより輸送費がかからず、また楽器の購入や修理でお金が入り、半年後には石巻の楽器店が復旧できた。また、購入や修理については定価ということをお願いした。安くすれば会社の復旧が遅れ、地元の音楽活動が遅れるからである。

・送られた楽器のほとんどは中古。被災地にはすぐに使える状態で持っていく必要があるため、修理が必要なものが相当数ある。そこでメーカーの力を借り、技術スタッフをボランティアで派遣してもらい無料で修理をお願いし、それ以上の修理が必要な場合は地元の楽器店におろしてもらった。
・日本全国や海外に復旧していく様子を見せたいと色々な所で話したところ、宮城県内の団体が東京で演奏できるように NPO を立ち上げて、大学の学園祭で演奏の場を用意するなどしてくれた。県外で復旧の様子を見てもらうことも重要だと考え、今後の取組として続けていきたい。
・今年 8 月にサントリーホールで復興コンサートを初めて行った。宮城県内の中高校生全員に呼びかけた。財源はちょうど子どもたちの復興支援に対する協力を探っていた東京財団にお願いした。
・サントリーホールでは被災地に有名な海外の演奏家を派遣して演奏会などを行っていたが、時間が経過するにつれ少し違うと感じ始めるようになり、被災地の子どもたちをこのホールで演奏させることのほうが重要ではないかという考えに行きついたそうである。
・またジュリアード音楽院やパリ国立音楽院、ウイーン国立音楽院の先生や学生が宮城に来て 3 日間ワークショップを開催してくれた。
・福島県の復旧は活動として最後まで残るのではないかと思う。何をどうすればよいか、今は手探りの状況である。

(2)復興庁復興推進委員会の審議内容と経過について(報告:堀田委員)

・国の復興推進委員の他、被災地 10 市町を選び地域包括ケアのある町での復興ということで、住民に働きかけ、地域包括ケアというソフトを復興のまちづくりに組み入れてハードを作っていく、その計画に住民の意向を反映させるという復興支援活動を行っている。
・復興推進委員会の中間報告を 9 月に出したが、文化財に関する記述はほとんどない。復興推進委員会の関心は町の復興、なかでも特に産業、雇用の創出。医療・福祉を含めた生活の復旧が中心である。
・委員の御厨貴・東大客員教授は、復興のアーカイブ～復興の記録・災害の記録を残して伝承すべきと主張している。唯一、文化に関係する発言と記述である。
・文化財レスキューや保存は専門家に任せたいという地域が多い。
・仮設住宅における文化的活動は様々な NPO、有名無名の芸術家が入って活躍し、非常に大きな心の癒しになっている。しかしそれが系統的に行われているわけでは決してなく、個々のグループや各個人の努力に任されている。ほとんど記録に残されていないのが現状だと思う。
・観光を主とする産業に文化的活動が役立つのであれば、産業復興計画の中に反映される。例えば大槌町の吉里地区はもともと芸術家が多い場所で、芸術的な産業を早く復興して町の復興に役立てたいと地方公共団体も住民も認識している。
・新しく復興する町にも住民の絆を作ることが重要なので、その面で役立つのであれば、基本計画として重視していく。例えば祭りの伝承。寺や神社は地域の中心であり、山車や神輿が通る道路も住民の誇りである。そうした道路はまた、災害道路としての整備が可能と思われる。
・観光と絆づくりに役立つように文化財を使うことが大切である。

（3）被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容（事務局）

※事務局より資料の説明が行われた（P58-「被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術振興」参照）。

（4）各報告に関する研究協議

《質　疑》

――全国的にも東日本大震災の影響に対する認識が薄まっており、別の部分にお金がかかっているために文化予算が削られているのかもしれないが、今後はどうなっていく印象をお持ちか伺いたい。

（岡田臨時委員）

- 今後に関しては 2 点ある。1 つは今回救出したものが今後どうなるか。石巻文化センターなどのように解体される施設は別の場所に建て替えることになるが、その予算措置としては、文化庁の被災ミュージアム再興事業という助成金がある。
- 1 年間に 5 億円の予算で、補助の額は補助対象経費の 50%だが、復興庁が残りの 50%を出してくれるので、合計で 10 億円の予算が付いている。期間は 5 年間である。
- 国としては予算措置をしているし、文化庁もレスキュー事業そのものにはお金を出していないが、24 年度に関しては再興事業経費があるので予算措置はしているという言い方になる。
- 被災ミュージアム再興事業は、個人の所蔵品についてはカバーされないし、お寺などの復興に国がお金を出すべきかという議論になる。
- もう 1 つは、復興庁の予算は清算払いなので、各県が県議会を通して予算措置をしないとお金を使い始めることができない。
- 今年は福島県が 5 月に予算申請、7 月に県議会を通り、事業を委託する県の事業団の組織替えのために 10 月まで待ち、11 月から事業開始。人件費の 3 千万円を使いきれるかという事態になっている。
- 7 月には復興庁へ来年度の予算額を示すことが求められ、今年 1 億 3 千万円申請したのに来年度は 1 千 3 百万円しか申請していない。警戒区域の中にはまだ沢山のものが残っているのだが、今年出してきたものだけを整理するお金しか申請していない。
- 予算措置されているものを使いこなすノウハウと人材が非常に不足している。
- 救出した文化財がその地域にとってどのような意味を持つのかを考えていかなければいけない。色々な地域の状況の中で、今生活に役立つかどうかという視点で議論されると非常につらい。例えば三陸沿岸の港町の飲み屋のマッチ箱のコレクションがある。1 つ 1 つは文化財としての意味のないものでも、総体として見た時には地域の文化や歴史を語っているということをきちんと伝えなければいけない。
- 神社は本来、地域の生活が始まって、人々がその中で文化を作り、海や山の神を鎮める・感謝することを行うので、場所自体が地理的な関係の中で選択されてきている。ここから下は水が来る、ここから先は行ってはいけない、という場所を選んで建てている。その中で祭りが培われてきた。
- 今回はすべて流され、人々も神社も高台移転するとなった時に、どのような地域を作るのか。今までの地域の形成のされ方とは全く異なるので、そこに震災を通した新しい活動の中で、どのようなものが文化として成り立ってくるのか。恐らく我々には予測できないようなことが作られていくのだろうが、根気強く支えていくことが必要ではないか。
- 物理的なモノとして文化財を救出してきたが、その将来像に向けてどのようにしていくべきかを語り始めなければいけない。物質的な保存だけでなく、将来を展望した歴史的視点での議論が必要である。

（意見）

- 町そのものも同じで、文化財のような価値のあるひとつひとつの建築物は重要視する。ごく普通の家が並んでいればごく普通の町だと思いがちだが、住んでいる人にとってはかけがえのない場所であり財産である。それをどのように伝えていくか、分かってもらうかは、どのジャンルにおいても同じだと思う。
- 建物や町の中で生み出される価値は形として残らないもので、その意義をどう理解してもらうか。伝えるのは非常に困難だが、私たちがやっていかなければいけないことである。
- 復興庁の中間報告にも「くらしの再生」という記述の中に健康管理や心のケアとあるが、文化が担っている、あるいは文化に託されている意義は深いと思う。

――コンソーシアムとして今後どのような方向性をもって議論を進めていくべきかを伺いたい。

（堀田委員）

- 移転計画のレベルまで議論が進んでいるので、あまり検討している時間はない。早く適切な提言をしないと、文化の視点が入らずに移転・復興が進んでしまう。
- 文化財そのものの価値など抽象的な説明では間に合わない。観光資源や絆の拠点という説明が最も通りやすいのではないか。
- 観光資源は東北には相対的に少ないので、復興計画の推進母体である地方公共団体が価値を認めて保護し、移転計画の中にしっかり位置付けていくことが必要である。
- さらに一般的、普遍的に言えるのは、絆としての資源に注目することが重要ではないか。先ほども話が出たように、神社や寺社は、被災地では非常に強い地域の絆の拠点、文化活動の拠点となっており、さらに祭祀や民俗芸能が伴う。
- 絆をしっかり作った上で町づくりをする。例えば医療や介護も住民の絆を前提とした仕組みを作るということは、国としてもコンセンサスができている。地域コミュニティの絆による自助・共助の力を活用して復興していくことは、体制が変わっても動かないラインだと思う。
- 共助の基礎となる絆の中間地点が文化的な施設であり活動である。地方公共団体や地域の住民によって異なるが、それを各地方公共団体がしっかり把握して、復興の町づくりの大事なソフトとして組み入れるべきという提言は非常に意味があるし、通ると思う。

（意見）

- 博物館や美術館、劇場や音楽堂等が地域の文化を守り発展させるということを、新しい役割として明確に打ち出す。それが絆という面でも繋がるのではないか。神社とともに、地域における文化機関としての役割をもう少し強く打ち出していってはどうか。

――少なくとも県レベルの復興計画を見ると、それぞれに文化による支援の計画は入っている。この復興計画は年次計画か、それとも何年間かまとめたものか。

（事務局）

- 10 年間から 5 年間の計画として各地方公共団体が作成したものを文化面のみについてまとめたものである。

（端委員）

- 阪神・淡路大震災の場合は 10 年間年次を追って計画をしたので、それを毎年検証する形で進めた。どれくらい本気でやるかに関係してくる。
- 最近の文化財行政は「活用」が大きな課題であり、今までのように守るだけという考え方からは完全に脱出しようという流れになっている。この点を復興の道筋のなかにどう位置づけるか。
- もう 1 つ注目されるのは、各地で世界遺産への登録や町屋再生など、残されたものをいかに活用するかと

いう面に地域の関心が移っている。

- そのようななかで、東北の三陸沿岸は度重なる津波のために貴重な文化財すら既に流出してしまったことは非常にショックなことである。阪神・淡路の場合は、都市の崩壊だったが、今回はさらに津波が攫って行ったことで非常に喪失感が強い。
- 阪神・淡路に比べて文化が出てくる要素は遅れてくる。阪神・淡路の際にも文化的なことは3年目くらいからで、計画には載せたが、本気になって動かすには2～3年では無理。3～5年目位でようやく文化的あり方が課題になり、阪神・淡路では創造的復興ということで、単にもとに戻るのではなく創造的な部分を作りだすという考え方を強調した。
- 今回の、特に三陸沿岸部については対重なる喪失を考えると、文化的な復興にはかなりの時間がかかると考えておいた方がいい。手遅れになるという懸念もあるが、それは地元の人々と支援する仕組みの創造性にかかっている。従来型の方式では無理ではないか。

（堀田委員）

- 阪神・淡路の場合はもともと建っていた土地に建てていくという復興だったが、今回はまったく新しい土地を拓いてゼロから作るので、現在、各地方公共団体が作っている移転計画の中で文化や絆やソフトについて最初から入れておかないと、後になって入れない恐れがある。今回は急ぐ必要があるのではないか。

（森臨時委員）

- 大槌町の場合、行政力が非常に落ちており、他の行政からの応援を受け入れている。県からの出向が担当しているために地域の文化の特性を知らずに事業を行っている。
- 地域の文化を知る人間が地域愛をもってメッセージを出している間は力強く推進されていたものが、担当が変わったために絶望的な状況に陥っている例もある。計画に書かれていても非常に実効性の乏しいものになる可能性もある。
- 父親が働く場所と子どもが学ぶ場所があって、はじめて母親が安心して文化を作れるということを実感する。父親の職の確保と子どもの学校移転により人口が減って祭りができるだけの人がいない地方公共団体もある。
- 現場では、可及的速やかに解決を要する問題と、今まさに文化力を入れておかないと手遅れになるという問題の接点が取りにくい。NPOや地方公共団体と話すなかで感じるジレンマである。
- 国から通達のレベルで、「今こそ文化を使った町づくりをする必要がある」というメッセージを出してもらい、行政の心ある人間が動けるような支援ができていくと、外から支援する人間とともにかろうじて具体化していくと実感している。

――提言の時期やタイミングは阪神・淡路よりも東北は急がなければいけないということか。

（堀田委員）

- ゼロから作っていくので、役所や学校、消防署や警察署、神社や寺などをどこに置くかでコミュニティの形が見えてくる。今はゾーンのみ決まっていて、誰がどこに移るかを仕分けしている段階。一方、地域の今後がまったく見えない状態で、災害公営住宅は建ち始めている。このままでは無秩序な町になってしまう。
- できるだけ早く移転計画プロジェクトの担当職員の意識に入れていく必要がある。計画に記載されていても、それを具体的にどのようなハードにするか考える頭をもってもらうために、言い続ける必要がある。
- 具体的に住民の意思として、文化的施設の必要性を訴えるメッセージを発しなければいけない。そのためにも、できるだけ具体的な提言が必要である。コミュニティレベルでの提言が必要ではないか。

（遠藤委員）

- 絆という話が出ているが、今までそのアピール性がマスメディアを通じて出ているのは、子どもたちだと

思う。文化芸術を支えていく青少年の育成も考えてほしい。

- 学校主体のバンドは１年毎にメンバーが入れ替わる。常に新しく始められる子どもたちを多く作りだすことを念頭に置いて活動をしている。
- 宮城県では復興に 10 年かかると言われている。しかしその 10 年間に子どもたちが神輿を担がなければ、10 年後に神輿を作っても意味がない。今いる青少年の育成プログラム、支援体制を考えていく必要がある。
- 子どもの文化活動にはお金がかかる。それを出しているのは家庭。つまり家庭の経済復興がなければ文化活動の底辺は動かない。
- 文化活動の青少年への普及とあるが、見せる・聞かせるではない。地元で文化活動を行っている青少年を自立させて活動に導くことが必要で、それがないといつまでも行政など誰かの手を借りないと進めないという状況しか生まれない。
- 現在は、有名なアーティストが公演をするだけでなく、地元の学校でレクチャーをするなどのプラスアルファの活動が徐々に生まれつつある。
- 自立への道筋もぜひ考えてほしい。その上で、足りないものはハコなのか道具なのか、自立した活動のために必要なものが必然的に見えてくると思う。

（座長）

- コンソーシアムとしてどこまで精度の高いものにするか。この短い議論の中から大掴みの話で方向性を見出すのか、各委員の話の中からそれぞれ依って立つところを１つずつ押さえて網羅的に書くのか。
- 全体像はおぼろげながら見えてきたと思うが、もう少し取材をさせていただきたい。コンソーシアムとしてどこまでのアピール性があるかを念頭に置きながら、一定の考え方をまとめ上げ、また継続して何を行っていくのかという方向性を見出していきたい。

2 第２回調査研究会 ②資料一覧

資料１	・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）体制図 ――P29（次ページ）参照 ・文化財保護法（第１章 総則） ――文化庁 HP「文化財関係の法令」参照 （http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/hourei/bunkazai_kanren.html） ・文化財の体系図 ――文化庁 HP「文化財の体系図」参照 （http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/taikeizu_l.html） ・「文化財レスキュー事業」に関する報道発表資料（文化庁） ――P29（次ページ）参照	岡田臨時委員
資料２	・東日本大震災に伴う被災地域への支援について 各種支援班の派遣状況 ――東京都総務局 復興支援対策部 HP 「被災地域への支援について各種支援班の派遣状況等」参照 （http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/hukkoushien.html） ・ART SUPPORT TOHOKU-TOKYO 東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業 PROJECT REPORT 2011 ――P30・31 参照、Art Support Tohoku-Tokyo HP 参照（http://asttr.jp/）	森臨時委員
資料３	・「宮城県楽器 BANK」報告書 ――P32~34 参照、宮城県吹奏楽連盟 HP「宮城県楽器 BANK」参照 （http://www.ajba.or.jp/miyagi/）	遠藤臨時委員
資料４	・復興推進委員会 平成 24 年度中間報告（平成 24 年９月） ――復興庁 HP「復興推進委員会平成 24 年度中間報告」参照 （http://www.reconstruction.go.jp/topics/24_1.html）	堀田委員

資料１：「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）体制図」

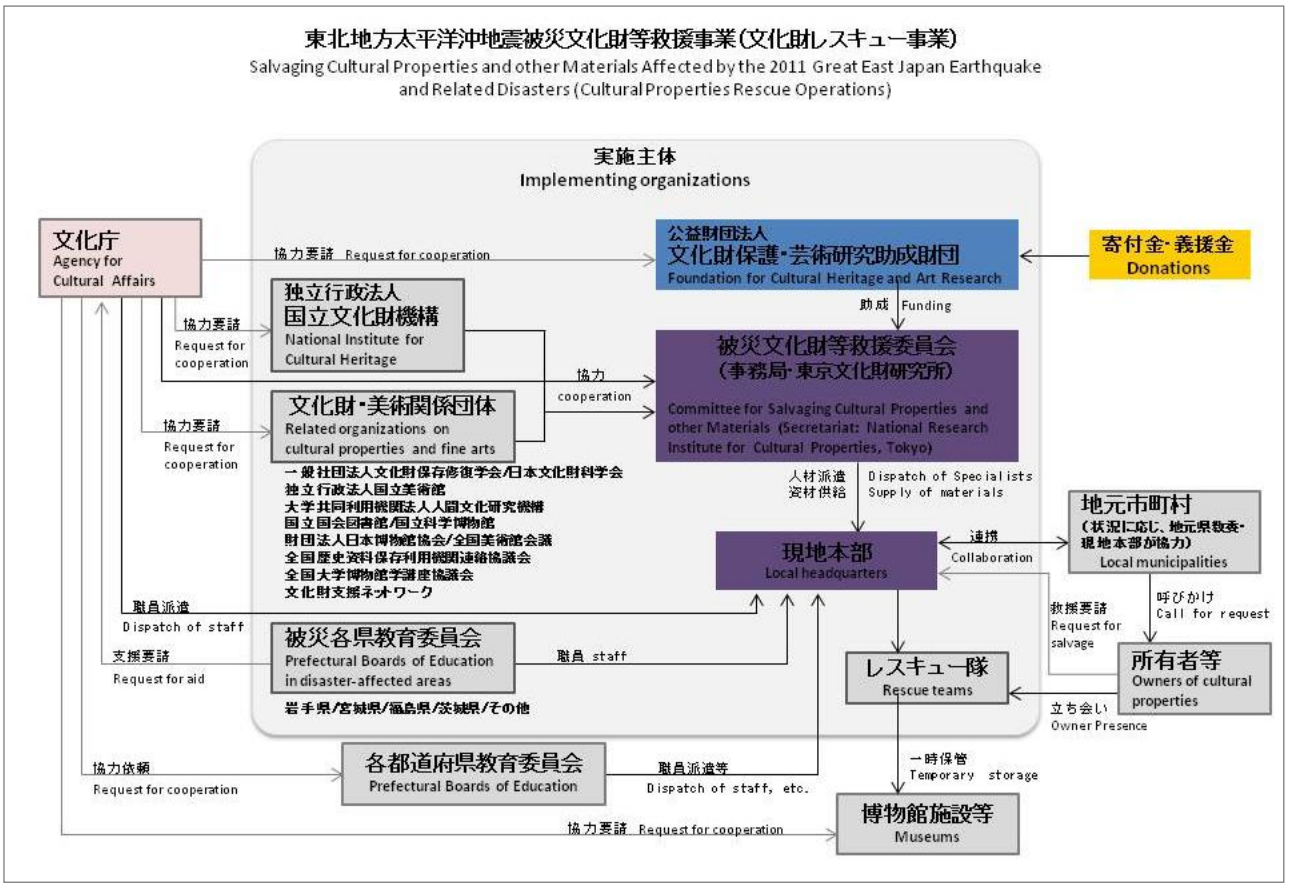

（東京文化財研究所提供）

「文化財レスキュー事業」に関する報道発表資料

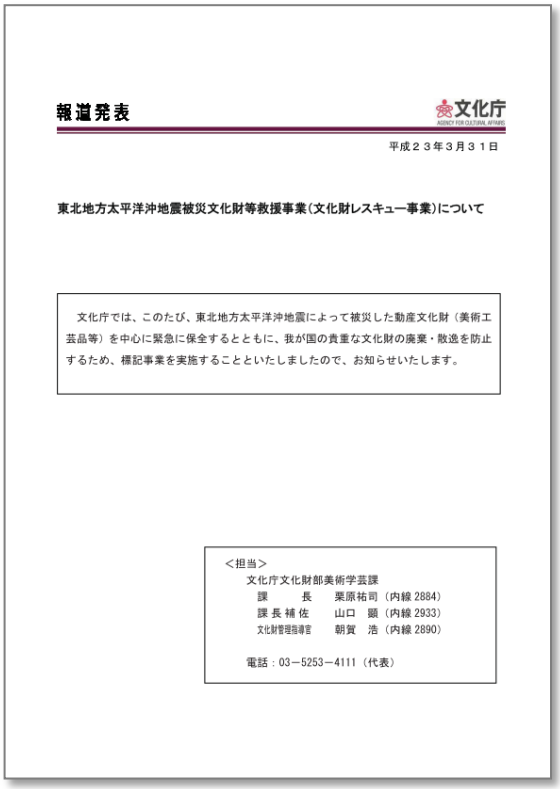

報道発表

文化庁

平成２３年３月３１日

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）について

文化庁では、このたび、東北地方太平洋沖地震によって被災した動産文化財（美術工芸品等）を中心に緊急に保全するとともに、我が国の貴重な文化財の廃棄・散逸を防止するため、標記事業を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

＜担当＞
文化庁文化財部美術学芸課
課　長　栗原祐司（内線 2884）
課長補佐　山口　顕（内線 2933）
文化財管理指導官　朝賀　浩（内線 2890）

電話：03－5253－4111（代表）

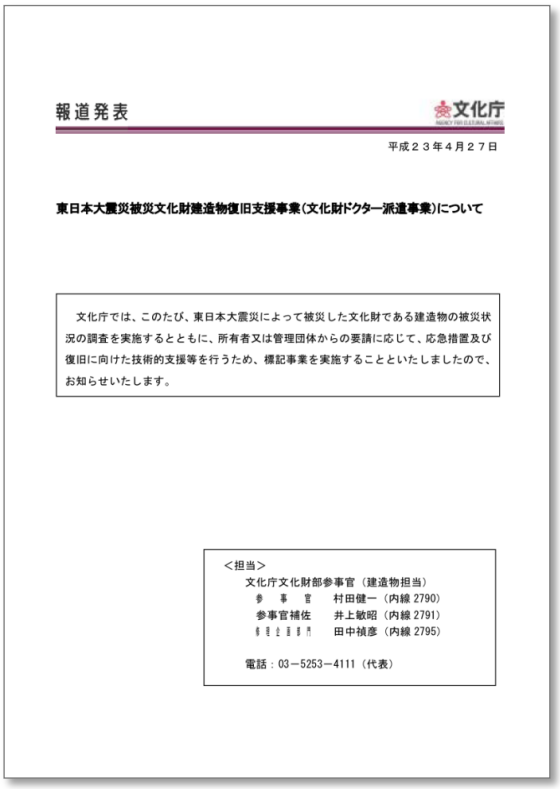

報道発表

文化庁

平成２３年４月２７日

東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣事業）について

文化庁では、このたび、東日本大震災によって被災した文化財である建造物の被災状況の調査を実施するとともに、所有者又は管理団体からの要請に応じて、応急措置及び復旧に向けた技術的支援等を行うため、標記事業を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

＜担当＞
文化庁文化財部参事官（建造物担当）
参　事　官　村田健一（内線 2790）
参事官補佐　井上敏昭（内線 2791）
[illegible]　田中禎彦（内線 2795）

電話：03－5253－4111（代表）

資料２：「ART　SUPPORT　TOHOKU-TOKYO　東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業」より抜粋

ART SUPPORT TOHOKU-TOKYO

東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業

本事業は、「東京緊急対策 2011」の一環として、東京都が、公益財団法人東京都歴史文化財団と共催し、被災地に対して、芸術文化活動の提供やアーティストの派遣等を行う事業です。

地域の多様な文化環境の復興を目指して、本事業は、東京文化発信プロジェクトの一環である「東京アートポイント計画」の手法を用いて実施されます。事業の実施にあたっては、被災地の生活圏において、多様な分野や人々との交流のプロセスを重視したプログラムづくりを行います。事業の立案や実施は、現地のアートNPO等の団体やコーディネーターと連携して行います。震災以降にさまざまな場面で分断が余儀なくされる地域コミュニティへ、アートプログラムの実施を通して新たな交流の回路を拓き、地域の多様な文化環境の復興を支える仕組みづくりを支援します。

PROJECT REPORT 2011

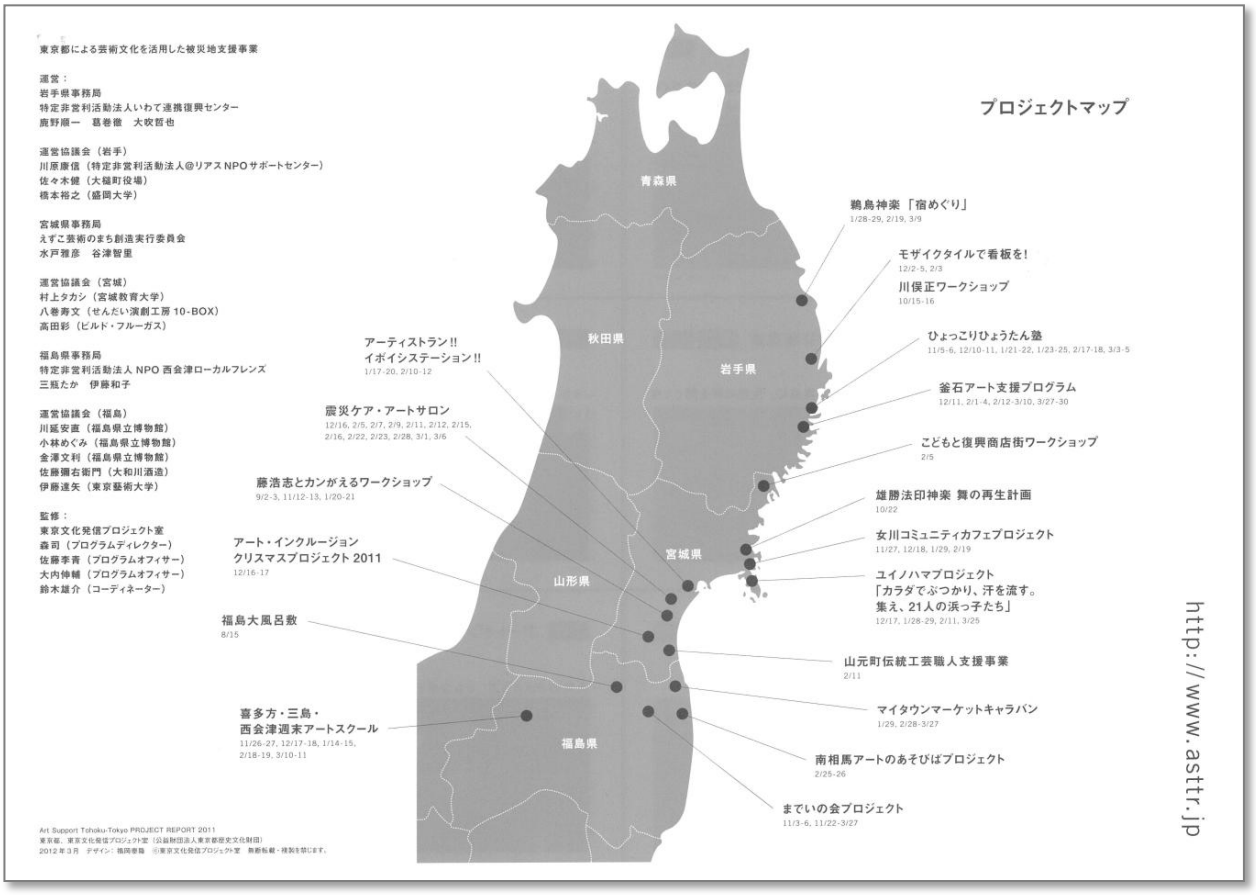

ART SUPPORT TOHOKU-TOKYO

「Art Support Tohoku-Tokyo（東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業）」は東京都が、公益財団法人東京都歴史文化財団と共催し、岩手県、宮城県、福島県の3県において実施されました。平成23年度は3県で19プロジェクト、約60プログラムが展開されました。

事業の立案や実施は、現地のアートNPO等の団体やコーディネーターと連携して実施されました。各県には事業の運営協議会と事務局が設置され、統括を行う東京アートポイント計画のスタッフと共に、被災地のニーズや復興のプロセスを考慮したプロジェクトの展開が検討されました。

本事業は、地域の多様な文化環境の復興を目指して、東京文化発信プロジェクトの一環である「東京アートポイント計画」の手法を用いて実施されました。仮設住宅や集会所、仮設商店街といった被災地の生活圏において、人々の交流の場づくり、復興に向けた複合的な課題に取り組む事業などをサポートするプログラムが展開されました。

被災地域でのアートプログラムの実施を通して、地域コミュニティへ新たな交流の回路を拓くことを目指した本事業は、時間の経過とともに、緊急支援的なニーズに対応した活動から、定期的・継続的にコミュニティへ関わるプロジェクト、また、それを支える仕組みづくりへと、復興のプロセスと並走しながら行われました。

※被災地における芸術文化活動へ触れる機会をつくるため、東京都交響楽団およびヘブンアーティストの派遣も実施されました。

岩手　ひょっこりひょうたん塾

共に知恵を出し合い、協力し合って問題を解決していく「ひょっこりひょうたん島」をモチーフに、地域の復興を担う人材育成の「塾」を開催。

期間：平成23年11月－平成24年3月
場所：大槌町内各所
ゲスト：熊倉純子、アサダワタル、北澤潤、きむらとしろうじんじん、林千晶
主催：ひょっこりひょうたん島プロジェクト実行委員会、特定非営利活動法人いわて連携復興センター、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）

岩手　釜石アート支援プログラム

仮設住宅や仮設商店街でのワークショップや滞在制作を通して、仮設の建物へ彩りを与え、作品制作を通した住民間のコミュニケーションの機会機会づくりを実施。

期間：平成23年12月－平成24年3月
場所：釜石市青葉公園商店街、平田仮設住宅、中妻仮設住宅
アーティスト：遠藤一郎、日比野克彦、五十嵐靖晃
主催：特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター、特定非営利活動法人いわて連携復興センター、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）
協賛：シーアイ化成株式会社

岩手　モザイクタイルで看板を！

宮古市田老地区で、仮設住宅の住民とモザイクタイルを使用した仮設住宅棟番号づくりのワークショップや小学校の卒業制作を実施。

期間：平成23年12月2日（木）－5日（月）、平成24年2月3日（金）
場所：グリーンピア三陸みやこ、田老第一小学校
主催：田老 元気なまちづくりプロジェクト、特定非営利活動法人いわて連携復興センター、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）
協賛：名古屋モザイク工業株式会社
企画：町田恵（東京藝術大学大学院美術研究科建築学科博士課程）、阿部純（東京大学大学院情報学環特任研究員）

岩手　川俣正ワークショップ

美術家・川俣正と仮設住宅の住民によるベンチやテーブルなどを制作するワークショップを実施。仮設の生活を住民の手でつくる活動を支援。

期間：平成23年10月15日（土）－16日（日）
場所：グリーンピア三陸みやこ
主催：一般社団法人CIAN、特定非営利活動法人いわて連携復興センター、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）

岩手　鵜鳥神楽「宿めぐり」

津波の被害により、多くの「宿」と呼ばれる公演の場が失われ、継続が危惧される鵜鳥神楽の巡行を支援するため、岩手県の複数地域で公演を実施。

期間：平成24年1月－3月
場所：釜石市箱崎白浜、盛岡市立山岸老人憩いの家、かむら旅館
主催：鵜鳥神楽「宿めぐり」実行委員会、特定非営利活動法人いわて連携復興センター、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）
協力：紅葉亭かぐら、一般社団法人グリーンカレッジ岩泉

宮城　藤浩志とカンがえるワークショップ

美術家・藤浩志とともに、宮城県内の被災の現場を訪問し、話を聞き、何ができるかを参加者とともに「カンがえる」ワークショップを実施。

期間：平成23年9月－平成24年1月
場所：宮城県内各所
主催：えずこ芸術のまち創造実行委員会、えずこホール（仙南芸術文化センター）、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）

宮城　雄勝法印神楽 舞の再生計画

石巻市旧雄勝町を中心とする民俗芸能「雄勝法印神楽」の存続のために、新たに製作した可動式「現代神楽舞台」のお披露目と復活の演舞を実施。

期間：平成23年9月－10月
場所：石巻市旧雄勝町、仙台市・榴岡公園
主催：雄勝法印神楽再生実行委員会、えずこ芸術のまち創造実行委員会、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）
監修：千葉雄一（民俗芸能研究者）
設計施工：片山雅衛（東建設株式会社代表取締役社長）＋仙台高専建築デザイン学科坂口研究室

宮城　ユイノハマプロジェクト「カラダでぶつかり、汗を流す。集え、21人の浜っ子たち」

震災により離散した牡鹿半島荻浜小学校の子どもたちが故郷に集う機会をつくり、モノやコト、地域文化の愉しさを伝えるワークショップを開催。

期間：平成23年12月－平成24年3月
場所：荻浜小学校および周辺地区
アーティスト：岩間賢
主催：結浜プロジェクト実行委員会、えずこ芸術のまち創造実行委員会、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）

宮城　女川コミュニティカフェプロジェクト

コミュニティスペースを製作する過程をワークショップを通して地域住民と共有し、顔の見える関係での「対話の場づくり」を実施。

期間：平成23年11月－平成24年2月
場所：コミュニティスペースおちゃっこ倶楽部（女川町立病院前仮設）
話者：小山田徹、テイトゥス・スプリー、海子輝一　特別講師：太宰聖一
主催：対話工房、えずこ芸術のまち創造実行委員会、東京都、東京文化発信プロジェクト室（公益財団法人東京都歴史文化財団）
後援：女川町復興連絡協議会
協力：震災リゲイン、ドイツ大使館

photo by Takemi Watanabe

資料３：「宮城県楽器 BANK」報告書より抜粋

東日本大震災の当日3月11日午後2時46分、宮城県内の中学校は卒業式前日の準備若しくは式典当日であった。また、高校は試験休み中で多くの団体は練習中であり、小学校は授業中であったと思われる。そして、午後3時過ぎには多くの楽器が地震により落下や下敷きとなり破損し、沿岸部では津波とともに海に沈んだ。360を越える団体をもつ宮城県吹奏楽連盟もネットワークの寸断により機能は停止し各役員も生きのびることで精一杯であった。

発足

一通のメールから

Subject: 震災関連：使っていない楽器について
Date: Tue, 29 Mar 2011 09:06:11 +0000

全日本吹奏楽連盟事務局／東北吹奏楽連盟　御中

初めてご連絡致します。
かつて中学高校と吹奏楽部で過ごした者です。
今は東京で会社員をしている中村と申します。

先の震災で、被災地域の中学・高校など、吹奏楽部も大変な被害に遭われた事と存じます。
様々な生活物資が不足する中、各地の学校で卒業式・入学準備などなされている旨が報道されておりますが、部活動を行うには楽器を失ってしまった学校も多くあるに違いないとお察し致します。
つきましては、当時使っていた楽器（アルトサックス／打楽器のスティック）を被災された学校に寄付など出来ないものかと考えております。

社会人となった今、楽器達はほぼ手つかずの状態でおいてあるだけとなっていて恐らくかつての部活の仲間にもそういう人が居るはずと思っています。

こういう考えを、現地で不要とされては呼びかけも出来ませんので、量や品揃えが無いと不可なのかどうか、または何か条件がおありなのかどうか確認したくご連絡致しました。もし可能な場合は、mixiの部活コミュニティやtwitterでの呼びかけ、また、著名な演奏家のブログやtwitterなどへのリツイート、オーケストラや音大などへもでクチコミの輪を広げようと思っています。

使えるのに眠っている楽器を、今最も必要とされる方に提供出来れば、こちらもですが、楽器も嬉しく思うのではと期待します。
私はさして上手な団体でも個人でもありませんでしたが、今でも吹奏楽部で過ごした事が懐かしく、貴重でとても好きな時間だったと思っております。
ご検討頂ければと思います。

東京都品川区　中村さま

震災から1週間程度たってライフラインの一部復旧とともに少しずつではあるが全体像が明らかになり、全国の音楽家や各団体から安否確認のメールや電話が入るようになった。

そして、3月の末に事務局に1 通のメールが届いた。「震災で楽器を失った子供たちに楽器を送らせてください。」このことを受けて4月2日の夜、会長以下数人で緊急の役員会を開き現状の把握と今後のことについて話し合われた。この時、全国からの義援金や支援など多くの声を聞くことになり連盟として被災団体への支援について次のように決まった。

・義援金については、事務局や銀行が機能していないので全日本吹奏楽連盟に委託する。
・楽器等の物資支援については、「宮城県楽器BANK」を発足し東北高等学校音楽部がその任に当たる。（後に決まるが、岩手県・福島県についても支援する。）

支援活動の分離

宮城県吹奏楽連盟 事務局	楽器BANK （東北高校音楽部）
活動支援	楽器支援
・吹連行事の復旧 ・加盟団体の活動支援 ・地区吹連の活動支援	・楽器等の仕分け作業 ・支援団体の窓口業務 ・支援者の窓口業務

全日本吹奏楽連盟
義援金の窓口業務

楽器BANKの支援体制準備

吹奏楽連盟
・運営組織の設置
・情報収集
・情報発信

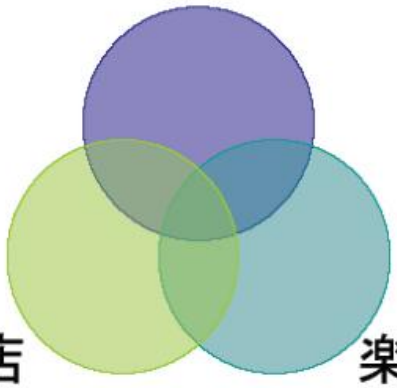

地元楽器店
・被災団体情報収集
・楽器修理
・被災店の復興

楽器メーカー
・スタッフ派遣の協力
・楽器等購入の迅速化

活動状況

楽器BANKの支援体制

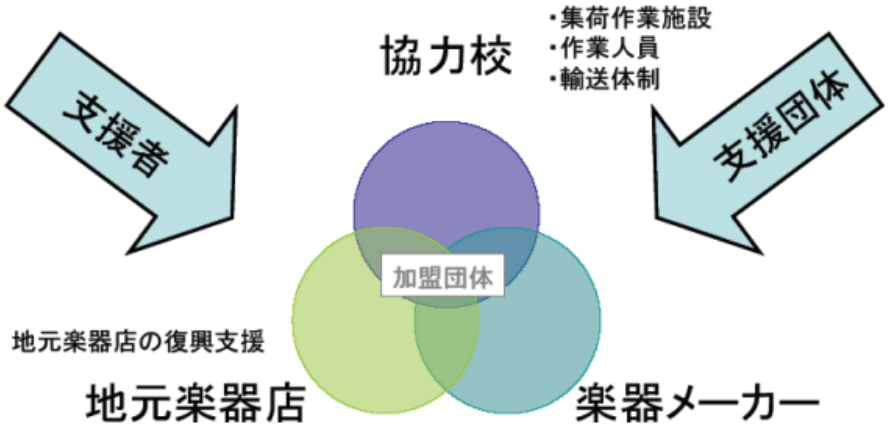

4月5日にホームページやメールにて「宮城県楽器BANK」の設置を全国へ発信した。翌日には、各地で活躍中の音楽家や音楽団体の方々から問い合わせや応援の連絡があり4月7日に最初の楽器が東京から到着した。その後、個人の方々から毎日のように楽器が届き、多くの団体が全国各地でチャリティーコンサートやイベントを開催し集まった楽器などを郵送やトラックで持参した。また、海外で活動中の日本人音楽家からの問い合わせもあった。その他、被災団体の演奏派遣のコーディネートも行っており、他県での演奏会に招請された団体もあった。

4月	・SeRV ウィンドオーケストラより50台を超える楽器が到着
5月	・国境なき楽団の庄野真代さんとカーニバルカンパニーの橋爪御夫妻が全国でのコンサートで集めた約100台の楽器を持参
	・野中貿易より大量のリード・マレット類・ミュートなどの消耗品が大量に到着
6月	・近畿大学吹奏楽部がイベントで集めた約110台の楽器が到着
	・株式会社オリエンタルランド（ディズニーランド）より約50台のマーチング打楽器が到着
	・陸上自衛隊中央音楽隊有志の方々が個人の楽器等を持参
7月	・fm横浜がリスナーに呼びかけ集めた楽器約400台を日通の協力で持参、生中継でその状況を放送
8月	・浜松の「楽器はともだちプロジェクト」の皆さんが集めた楽器を2回に分けて約70台が到着
	・洗足学園音楽大学復興支援推進チーム岩本伸一氏の協力でヤン・バン・デル・ロースト氏の指揮で被災地の生徒を集め追悼演奏会を開催
10月	・愛知県吹奏楽連盟が多くの音楽支援物資を持参
	・関音楽事務所が劇団公演の収益でシロフォン8台を持参
	・石川県吹奏楽連盟が県内で集めた楽器を持参
12月	・立正佼成会仙台教会より50台を越えるマーチングパーカッションが到着
24/1月	・立正佼成会札幌北教会より50台を越えるマーチングパーカッションが到着
3月	・株式会社オリエンタルランド（ディズニーランド）より約40台の大型打楽器を持参

平成 24 年度　文化芸術による復興推進コンソーシアム
第 3 回調査研究会　研究協議要旨

日時：平成 25 年 1 月 15 日（火）10：00～12：00
会場：東京都中小企業会館 8 階　C 会議室
出席者：小松委員、端委員、堀田委員、本杉委員、
大和委員、渡辺委員
文化庁、事務局

文化芸術による復興推進コンソーシアムとしての提言に関する意見交換

・各地方公共団体の復興計画作成の体制に提言が食い込める仕掛けが必要。
・各地域の特徴にあった部分が引き出せるような仕掛けのある提言が求められる。
・「文化復興」という言葉は大きすぎる。インフラ整備、産業、住宅、家族・コミュニティの復興からできあがってくるライフスタイルに文化芸術は深く関わってくる。文化芸術に限定する場合と、地域のライフスタイルが完成していく状況を使い分けないと「文化復興」の意味がわからなくなる。
・「文化復興」と言っても、有形文化財修復などモノの場合と、地域の伝統芸能など地域の人々によるものの２つがある。それぞれの文化の特徴によって、支援の仕方、お金の集め方、支援の時期など、すべてが異なる。それぞれを分析して対応策を提示しないと、提言を受ける側が混乱しかねない。
・伝統芸能については既に全国でいろいろなチームが活動している。それも視野に入れる必要がある。
・被災内容が地域により大きく異なる。現在は被災状況の異なる人々が集まって考える場がない。今後のためにも、そのような人たちの経験や知恵を一堂に集める必要があるのではないか。
・誰に向けた提言であるのか。まず復興を目指す被災地だが、同時に今後災害が予想される日本全国に対しても考えるきっかけを与えることが重要である。
・福島の屋内遊び場を見て、子どもにとって遊ぶことがどれ程重要かを改めて思い知った。生活の基盤の上に文化があるとすれば、生活レベルから再建が必要なケース、生活レベルは確保しているが文化を享受する機会がないケースなど、いろいろな段階がある。
・段階を整理し、そこから何ができるかを組み立てるべき。その上で、施設が果たす役割、組織・人が果たす役割があり、施設・組織・人をつなげるシステムとして、入り組んだ構造のネットワークが必要である。
・このコンソーシアム設立当初の考え方は、被災地以外の劇場や芸術団体が、被災地に向けて何ができるかということだった。被災地に向けてもあるが、被災地に対して何かできる、また今後被災地になり得る全国の劇場や芸術団体に対するメッセージを込めてもよいのではないか。
・誰に対しての提言かが固まらないと、提言のしようがない。対象が文化庁を含む行政の場合と、民間（全国の文化団体、文化を愛する一般国民）の共助を行っていきましょうという場合では内容が全く違ってくる。

文化芸術による復興推進活動に関する情報発信と、コンソーシアムの役割

・復興推進員の活動報告をまとめれば貴重なデータになる。

・コンソーシアムを構成する文化団体・文化施設・文化庁の 3 者が今まで何をやってきて、これから何ができるかを導き出せばよい。文化機関と文化団体の共助で何ができたか、何ができなかったか。できなかったことをできるようにするには何が必要かを導き出せばよい。
・芸術団体については多様な共助の事例があるが、散発的であったり、もっと効果的な方法がある場合もある。例えば、ウィーンフィルが仙台フィルに協力して活動している事例。他にもやりたい団体はあるが、仙台フィルのように受け止める力があるとはいえない。それならばコンソーシアム自体が仙台フィルの役割をすればよい。
・美術館・博物館には学芸員がいるが、劇場・ホール、また民俗芸能のように基地がなく１つ１つが小さい団体には、災害時のアートマネジメントができる人がいない。そこをコンソーシアムが肩代わりしていくことが導き出せればよいのではないか。
・基本の議論として、対象を明確にする必要がある。ここでは特に文化機関や文化団体の共助を主体にしているので、活動をある程度特定しておくべき。
・共助の活動に対する行政の補完的役割として、行政に何を期待しているのかも明らかにする必要がある。
・共助の活動でも行政がある程度の支援金を出すことは当然あるので、そういうことも書いていいと思う。
・公が主体でやるべきこと、文化団体が主体でやるべきことがはっきりしてくれば、やるべきことも必然的に決まってくる。
・被災状況にばらつきがある中で方向性が出しにくい。実態把握もばらつきがある中で、特に公助の面で具体的に実のある指針を示すにはサンプルが不足している。
・共助の中でも、全国の文化団体がネットワークを組み、機能的に復興を応援しようとする場合、文化団体のジャンルやタイプ別に相応しい支援の時期や方法・内容を提案する。
・地域の文化活動は地域が主体となって動くしかないが、住民は生活に追われている。外部から文化関係者が現地に入り、文化活動が元気や絆を取り戻すということを地域の人々に働きかけ、それをリードする地域の人材を応援するということも必要である。
・文化活動の内容に応じた支援の時期や内容を、公助と共助の分析を通じて整理し、具体的な提言をすれば非常に分かりやすくなるのでは。活動事例と提言が論理的にかみ合うように共助のあり方を中心に分析すれば分かりやすく有効になる。
・「復興推進活動」の主体は行政なのか、文化団体なのか、地域の人々なのか。ノウハウの共有と言ってもそれぞれノウハウが異なる。この報告書では文化団体を中心に絞っていると思うので、その点を明確にすればミッションがより具体的になる。
・調査研究のミッションはコンソーシアム運営委員会の議論を経たもので、提言型の調査研究のミッションも視野に入ってはいたが、平成 23 年度の調査研究をベースに、さらに現場地方公共団体の様子を把握し、提言に至るまでの前提となる条件・環境に軸足を置いた活動を行ってきた。もう少し時間をかけて前提となる事項をまとめる必要がある。

劇場、音楽堂等、公立文化施設について

・地域の人が恒常的に集まって話をすることが重要。日本の公共施設は担当者が数年で異動になり、施設にまつわるネットワークが弱くなりがちな上に、恒常的に集まる機会もあまりなく、事が起きた時に地域外との連携が取りにくい。
・ドイツではドレスデンの大洪水の際に、いち早く国内各地から補助の手が差し伸べられた。ドイツは地域ごと、かつ全国的に劇場の技術者ネットワークとアーティストのネットワークがあり、それぞれ恒常的なカンファレンスが行われている。
・文化施設については、災害時に担う役割、被災地に向けて全国的にどのようなフォローをしていくのか等を真剣に考えていくべき。
・文化施設の地域に対する役割としては、今回の災害でアウトリーチ的な活動を展開して有効な取組を行っている事例もある。
・災害時に文化施設が機能するには、平常時の地域とのつながりが大切だと再認識する必要がある。
・全国的に 70 年代に建てられた文化施設が更新の時期に入っており、今回の震災でも被害が多かった。どこかで大きな地震が来れば、避難所になる施設そのものが危ない状況もあり、対策が必要である。
・国土交通省が「建築物における天井脱落対策試案」を夏にまとめ、もうすぐ最終的なものが出るはずだが、補助金が出ても全国的な文化施設の更新には何年もかかるだろう。

現地で活動する NPO について

・阪神・淡路と比較して、今回は NPO が非常にスピーディに動いた。小さなお金でも持っているのは非常に強い。阪神・淡路では NPO がなかったのですべてボランティアだった。
・戦略的には、NPO のような活動団体をしっかり育成していくほうがいいかもしれない。行政はお金を抱えていても煩雑な手続きが必要でスピード感に欠ける。
・アート NPO は資金面も人材面も厳しいなかで、思いで動いており、コンソーシアムに対しては、様々な面で提案をしてくれる。阪神・淡路ではなかった事例として、コンソーシアムがどう向き合っていくかも大きなテーマである。
・NPO の実態をもう少し調査して、ジャンルの偏りなどあれば補正するような戦略があるとよいかもしれない。
・福祉系や環境系の団体、水族館のような生き物を対象とする団体は非常に動きが早かった。そういう団体に目を向けて、今後のために育てていくという戦略もある。
・新しく出てきた事例を丹念に拾い類型化する作業も必要だが、コンソーシアムとしてきちんと拾っているとアピールするだけでも NPO に対するメッセージ・励ましの意味合いはある。

報告書の方向性について

・この報告書は文化庁も含めたコンソーシアム構成団体に向けて、現地の的確な情報を踏まえてそれぞれの団体の取組に生かしてもらうためのものと考えている。
・今まで見てきたこと、自分たちがしてきたことを、今日のいろいろな意見に従ってまとめればいいのではないか。

《質　疑》

――報告書を出しても、具体化する過程で今後どこが責任を持ち、どの範囲で行っていくかについて懸念する部分がある。国としての今後のフォローアップについて伺いたい。

- 文化庁としてはこの提言が指南にはなる。施策としては、それに基づいた予算という形に反映させていくといった方法はある。

――報告書の中に事例集・成功モデル集などを入れるとよいのではないか。9 つのジャンルに基づいてモデル化してはどうか。

- 「誰が誰に対して」「どういうタイミングで」をもう少し意識してまとめないと焦点がぼけてしまう。「誰が誰に対して」は平成 23 年度調査研究報告書ではある程度事実として挙がっている。しかし今年度 5 月以降現地に入った自生的・自発的な各分野の活動事例は少し出かかっているという状況にある。
- 地域によっても相当違いがある（特に福島）。それをどう盛り込むべきか。

その他の意見交換

《質　疑》

――阪神・淡路大震災の際の他地方公共団体からの応援はどうだったか。

- 一番覚えているのは発掘調査。更地にして建物を建てる際には調査が必要なので、全国の教育委員会から応援が来た。建物の被災状況調査も全国から集まっていた。
- 阪神・淡路は東北と比べて被災範囲が狭かったので、芸術文化関係は特に全国から来ることはなかった。

――芸団協の活動について伺いたい。

- 最も重要なのは地方公共団体と相互に協議すること。何をすべきかを行政と協議して、全国的に助けられることは何かということで事業を進めていく。
- 行政にとっても内部の意思決定の問題と、芸術団体も持続的な活動に対する 1 つの方向性について組織的な認識ができる。行政との協議で地域のニーズを共有し、持続性を担保していく。

3 第３回調査研究会　②資料一覧

資料１	・「阪神・淡路地域の復興に向けての取組方針」（平成７年７月 28 日） ――内閣府 HP 「阪神・淡路地域の復興に向けての取組方針」参照 （http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/pdf/808.pdf）	事務局
資料２	・公立文化会館（劇場・音楽堂等）の被災・復興状況 ――P40~42 参照	事務局

資料２：「公立文化会館（劇場･音楽堂等）の被災･復興状況」

岩手県公立文化施設協議会加盟館　震災被害状況一覧（平成24年10月コンソーシアム調査）

（※複数施設がある場合は大ホールの再開日を記載）

（※再開年は特に注記がない場合は平成23年）

区分	番号	施設名	ホール再開	修繕内容	ひび剥離	天井落下	津波	避難所等
○	1	岩手県民会館	4/19	現状復帰	○			
○	2	岩手県公会堂	休館せず	工事せず	○			○
○	3	北上市文化交流センターさくらホール	4/1	補強付加	○	○		○
○	4	花巻市文化会館	4/1	現状復帰	○	○		
△	5	遠野市民センター	4/1	現状復帰				
○	6	陸前高田市民会館	未定	未定			○	
○	7	宮古市民文化会館	未定	未定			○	
○	8	釜石市民文化会館	未定	未定			○	
○	9	二戸市民文化会館	3/13	工事せず				
○	10	一関文化センター	5/17	現状復帰	○	○		○
○	11	奥州市江刺体育文化会館	7/1	現状復帰	○			
○	12	盛岡劇場	3/15	工事せず				○
○	13	前沢ふれあいセンター	6/1	工事せず	○			
○	14	矢巾町文化会館	3/24	現状復帰	○			
○	15	胆沢文化創造センター	11/5	補強付加	○			
○	16	奥州市文化会館	4/1	現状復帰	○			
○	17	盛岡市都南文化会館	3/15	工事せず				
○	18	西和賀町文化創造館	3/13	工事せず				
○	19	盛岡市渋民文化会館	9/11	現状復帰				
○	20	滝沢ふるさと交流館	3/15	現状復帰				
○	21	盛岡市民文化ホール	3/20	工事せず				○
○	22	久慈市文化会館	4/11	工事せず				
△	23	洋野町文化会館	3/28	工事せず				
△	24	一戸町コミュニティセンター	3/24	現状復帰				
□	25	岩手産業文化センター	4/1	未公表	○			○
○	26	大船渡市民文化会館	10/1	現状復帰	○	○		○
○	27	花巻市定住交流センター	4/11	工事せず	○	○		○
	28	藤沢文化センター	8/11	工事せず				
					13	5	3	8
		（再開見通し不明の会館）	(3)					

※　○は全国･東北･県公文協加盟館　□は全国公文協のみ

※　△は東北･県公文協加盟館　無印は県公文協のみ

宮城県公立文化施設協議会加盟館　震災被害状況一

（※複数施設がある場合は大ホールの再開日を記載）（※再開年は特に注記がない場合は平成23年）

（平成24年10月コンソーシアム調査）

区分	番号	施設名	ホール再開	修繕内容	ひび剥離	漏水浸水	天井落下	津波	避難所等
○	1	宮城県民会館	24/6/17	補強付加	○	○			
○	2	仙台市民会館	5/10	現状復帰			○		
○	3	大崎市民会館	10/1	現状復帰	○				
○	4	気仙沼市民会館	24/1/4	現状復帰	○		○		○
△	5	角田市市民センター	未定	未定	○		○		
○	6	美里町文化会館	5/21	現状復帰			○		
○	7	加美町中新田文化会館	7/31	補強付加	○				
○	8	仙台市戦災復興記念館	7/16	現状復帰	○				○
○	9	岩沼市民会館　中央公民館	7/11	補強付加					○
○	10	仙台市泉文化創造センター	12/10	未公表	○	○	○		
○	11	多賀城市民会館	24/4/1	未公表	○				○
○	12	宮城県大崎市田尻文化センター	5/1	現状復帰	○				
○	13	栗原文化会館	24/4/1	現状復帰	○	○			○
△	14	石巻文化センター	未定	未定		○		○	
○	15	エル・パーク仙台	9/21	現状復帰	○	○			
	16	電力ホール	5/5	現状復帰					
○	17	仙台市青年文化センター	7/1	現状復帰	○	○			
	18	塩竈市民交流センター	5/3	現状復帰		○		○	○
○	19	大崎市岩出山文化会館	6/3	補強付加	○				○
○	20	仙台市広瀬文化センター	10/1	補強付加	○				
○	21	仙台国際センター	4/18	現状復帰	○				
△	22	登米祝祭劇場	4/23	現状復帰	○	○			
	23	七ヶ浜国際村	7/1	現状復帰	○				○
○	24	仙台市若林区文化センター	10/6	現状復帰	○		○		○
	25	東松島市コミュニティセンター	10/1	現状復帰			○		○
△	26	栗原市若柳総合文化センター	4/5	現状復帰					○
○	27	仙台市福祉プラザ	10/1	現状復帰	○	○	○		○
○	28	仙南芸術文化センター	4/1	現状復帰	○				○
○	29	大和町ふれあい文化創造センター	4/1	現状復帰		○			○
○	30	仙台市シルバーセンター	8/15	未公表	○	○	○		
○	31	名取市文化会館	24/3/11	現状復帰	○				○
△	32	白石市文化体育活動センター	9/1	現状復帰		○			○
○	33	気仙沼市はまなすの館	8/12	未公表					
	34	わくや天平の湯	10/1	未公表					
○	35	仙台市太白区文化センター	5/10	補強付加	○		○		○
○	36	せんだいメディアテーク	5/3	現状復帰	○	○	○		
○	37	せんだい演劇工房10－BOX	5/1	未公表	○	○			○
○	38	加美町小野田文化施設	10/1	現状復帰					
	39	蔵王町ふるさとの館	5/1	現状復帰	○				○
○	40	南三陸町スポーツ交流村	11/1	補強付加	○		○		○
					27	14	12	2	20
		（再開見通し不明の会館）	(2)						

※　○は全国・東北公文協加盟館

※　△は東北公文協のみ　無印は県公文協のみ

福島県公立文化施設協議会加盟館　震災被害状況一覧　（平成24年10月コンソーシアム調査）

（※複数施設がある場合は大ホールの再開日を記載）

（※再開年は特に注記がない場合は平成23年）

区分	番号	施設名	ホール再開	修繕内容	ひび剥離	漏水浸水	天井落下	舞台機構	避難所等
○	1	福島県文化センター	24/9月末	補強付加	○	○	○	○	
○	2	白河市民会館	12/1	未回答	○		○	○	
○	3	相馬市民会館	未定	未定	○				物資置場
○	4	いわき市文化センター	9/15	現状復帰	○	○			物資置場
○	5	川俣町中央公民館	5/15	未回答		○			物資置場
○	6	喜多方プラザ文化センター	5/9	工事せず					
○	7	福島市音楽堂	4/11	現状復帰	○				
○	8	郡山市民文化センター	24/3月	現状復帰	○	○		○	
○	9	楢葉町コミュニティセンター	未定	未回答	○			○	
○	10	須賀川市文化センター	5/14	工事せず	○		○	○	役場機能移転
○	11	福島市飯坂温泉観光会館	10/3	現状復帰	○				避難所（100人）
○	12	大熊町文化センター	未定	未定	○				
○	13	伊達市ふるさと会館	4/1	現状復帰					
○	14	田村市文化センター	4/29	現状復帰	○	○			
○	15	會津風雅堂	6/15	現状復帰	○			○	
○	16	矢吹町文化センター	4/16	現状復帰	○				
○	17	国見町観月台文化センター	未定	現状復帰				○	役場機能移転
○	18	棚倉町文化センター	5/24	現状復帰	○			○	
○	19	福島テルサ	6/1	現状復帰					避難所（150人）
○	20	下郷ふれあいセンター	5/3	工事せず					
○	21	白河市文化センター	5/1	工事せず					
○	22	三春交流館	5/1	工事せず					
○	23	南相馬市民文化会館	24/1/4	現状復帰	○			○	避難所（500人）
○	24	南会津町文化ホール	休館せず	工事せず					
○	25	富岡町文化交流センター	未定	未定	○	○	○		
○	26	いわき芸術文化交流館	10/19	現状復帰	○			○	避難所（250人）
					17	6	4	10	9
		（再開見通し不明の会館）	(5)						

※　○は全国・東北・県公文協加盟館　□は全国公文協のみ

※　△は東北・県公文協加盟館　無印は県公文協のみ

平成 24 年度　文化芸術による復興推進コンソーシアム

Ⅲ　参考資料

1 復興推進員連絡会議　復興推進員アンケート調査及び復興推進員連絡会議における意見のまとめ

文化芸術による復興推進コンソーシアムでは、文化芸術活動が被災地の実情に応じて、復興推進に効果的に資するために、被災地等に有益な情報を収集・発信することや、活動を通じて新たな創造的価値を生み出すことが重要であることに鑑み、文化芸術の各分野、組織的役割、専門性等に留意し、全国的組織（東京）、岩手、宮城、福島の４ブロックに「文化芸術による復興推進員」を依頼し、年２回、各地で連絡会議を開催している。

ここでは、復興推進員へのアンケートや復興推進員連絡会議での意見を、参考資料としてとりまとめた。

1　文化芸術による復興推進活動の現状と課題について

【復興計画、行政施策】

現状

- 震災後速やかに「避難所訪問演奏事業」を実施し、アーティストと一緒に避難所を訪問し、被災された方々に対して音楽を通して励ます活動が行われた。
- 文化庁の受託事業「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」では、地域の子どもたちが、優れた音楽や演劇などの鑑賞、ワークショップへの参加などを通して、芸術文化を体験する貴重な機会となっている。
- 文化庁からの受託事業については、対象者に合わせたプログラムを参加者と一緒に作る作業を行っているが、事業費は作成のプロセス（打合せなどの過程）に付くことは難しく、活動全体の４分の１から半分ぐらいしか経費を計上できないことに苦労している。
- 文化庁の芸術家派遣事業など子どもを中心としたアウトリーチ事業は充実しているものの、大人向けの公演が減少している。理由として、無料公演に慣れてしまったことから、入場料金を徴収する公立文化施設の自主文化事業公演を行うことが困難になったためと考えられる。
- 震災による被害で改修した文化会館の再オープンの際には、入場申し込みが１日で定数の倍以上に達するなど、会館催事事業に対する県民の期待感が感じられた。
- ホール建設等を含む、音楽の力による復興のまちづくりを提案している。
- 子ども、高齢者、障害者の各施設での活動（芸術体験事業）は、初年度を上回る数になった。
- 被災地の小学校へは、音楽公演等の支援もたくさん頂いたが、様々な支援を音楽や体育、図工など芸術的な科目の学習指導計画に組み入れていくことが大変だった
- 多くの県民が県外、もしくは県内での避難生活を余儀なくされている。県は復興元年と位置づけて、様々な政策を行っているが、県民や議会からは、県の施策が見えない、県は何をやっているのかという声が上がってきている。
- 大ホールや展示室の天井が崩落するなど大きな被害を受けた文化施設が、避難所等に出向いて「子ども映画会」を実施したほか、演奏家からの呼びかけを受けてボランティア公演のコーディネートなどを手がけてきた。
- 行政、教育委員会、医師会が協力して、震災から間もなくプロジェクトを立ち上げ、子どもたちに地域の大人たちが寄り添い、継続的に守っていくことをモットーに、絵本の読みきかせなど、様々な活動を行ってきた。これにより東北最大級の屋内遊び場の開設等、子どもたちの心と体の健康を長期間にわたって見守る活動に発展した。

- 復興計画に芸術文化に関する事項が盛り込まれていない地方公共団体がある。また、文化に関する記載があってもわずかしかないか、実際には反映されていない場合が多い。
- ハードとしての復興公営住宅や都市計画の事業と一緒に、ソフトである芸術文化や生涯学習が動き出さなければならない。ソフト政策に携わる者として、制度が追い付いていないジレンマを感じる。
- 町が存続していくためには、復旧以上のものにしなくてはならない。図書館を復旧する際には、MLA（ミュージアムとライブラリーとアーカイブス）連携の施設をつくりたい。一応の理解は得られているが、予算としては進展していないのが現状。
- 文化でどのように復興していくかという創造的復興に取組もうとしているが、実際にはまだその段階ではなく、自立までの道のりは遠い。
- 行政による共助の活動として、東京都は公益財団法人東京都歴史文化財団東京文化発信プロジェクト室と共催して、被災地のコミュニティに対して、現地の団体と共同してアートプログラムを実施する「Art Support Tohoku-Tokyo」を行っている。この事業では、各県に一カ所ずつ事務局となる団体を見つけ、そこと共催で事業を進めている。さらに、各エリアのコーディネーターや団体と組む、もしくは、一緒に事業を新しく立ち上げるという形で行ってきた。

課題

- まちづくり、コミュニティの再生、メンタルケアなど、様々な場面でアートは人と地域を活性化させる多様な可能性を持っている。ハードが整備されても、そこを活用する人の心が豊かでなければ、国というものは豊かではないと思う。
- 分断されたコミュニティ意識の中で、新しい街が作られても空虚な街並みになってしまう可能性すらある。そういう状況にならないよう、細かく気を配りながら復興を進めるべきだ。
- それぞれの地域に合った文化や文化資源を生かした復興を目指していくことが望ましい。
- 原発事故により、先が見えない状況にある地域の子どもたちを、今後、どのような形で支援していくのか、その費用や人的対応については課題が多い。
- 文化庁の事業については、被災地支援のための単独事業として位置づけ、事務量の軽減を図って実施しやすい形態に改良してほしい。
- 文化庁事業については、６月・７月の事業決定では年度後半に事業が集中し、小中学校との調整が難しい。
- 行政が復興に向けた具体的なビジョンを提示することで被災者の今後の生活についても青写真を描けると思われるが、そこまで到達していないことが、目下の最大の課題と言える。
- 現在の復興プランはハードの部分が多くを占めるが、文化や芸術のコミュニティ部分を維持していくための施策の検討が必要である。
- 集落ごとの復興のプランは、少しずつ青写真が出てきた。住民にアンケートをとり、集落に帰りたい人数や、住む家の希望する形態（自宅・仮設）なども明らかになった。それを基に復興住宅を建設していくが、もっと深く分析してほしいと願う。将来像をきっちり把握した中で、ソフト重視のハード政策を生み出したい。
- 今後の課題として「高齢化と人口の減少」「まちづくりにおいて、いかに市民と行政が連携して活動をしていくか」「文化芸術活動面での予算不足」等が上げられる。
- 沿岸部で行う公演については、現在無料で開催しているが、いつまで無料の公演を行うべきかという検討課題がある。
- 市民文化会館の復興は復旧（元の状態に戻すこと）ではなく改修にしてほしかった。

【市民による文化芸術活動の復興】

現状

- 活動は徐々に活発化しているが、もともと高齢化問題を抱えていたことに加えて、他地域に移住する住民もいるため活動の機会が減少、文化や伝統の継承に問題が生じている。
- 閉校する学校の校歌をオーケストラが演奏して CD にする活動が、様々な地域の学校から要望されている。この計画は、地域の高齢者から子どもまで歌える共通の歌が校歌だという認識のもとに発案された。
- 全国各地から様々な形の支援や地元出身のアーテイストの支援があり、物的支援や金銭的支援だけでなく、活動の場や共同発表の機会も創出された。
- 避難所や仮設住宅での慰問活動を行った市民団体もあった。団体の中には市民文化会館復興のためのコンサートを開催したところもあった。
- 「市民芸術文化祭」を開催することができた。震災直後は参加団体は縮小傾向にあったが、翌年は震災を乗り越えて参加団体数が増加した。
- 全国各地に、38 プログラム 800 人強の被災地区の子どもたちが招待された。旅費のほとんどは全国の NPO が負担し、訪問地の公共団体・宗教団体・PTA・NPO などが受け入れ経費を負担した。
- PTA 連絡協議会主催により、放射線量の現状についての説明、これから子どもたち・大人たちはどうしていけばよいか、講演会を開催した。
- 各学校には、多くのアーティストの方々が無償で来校し、元気をいただいた。
- 公民館や文化会館などが被災したことによって活動の場を確保することが困難になっている。

課題

- 活動の休止、中止又は縮小を余儀なくされている文化団体等への資機材や公演活動に対する支援を行うことにより、以前のように地域に密着した文化活動、イベント等が行えるようにし、地域の賑わい等を取り戻していくことが課題。
- 市民による文化芸術活動は範囲が広く、所属する団体同士が平常時からお互いに交流ができておらず、震災後も共助の体制にないことが課題である。
- 様々な支援のおかげで活動しているが、どこかの時点で自立をしていかなくてはならない。どのタイミングでしていくべきかを自問自答している。
- 音楽活動を一生懸命に行っているが、子だもたちがコンクール優勝などを目標に練習をやりすぎてしまうと、コンクールの後が続かないといった弊害もあるため、芸術を行う楽しみを普及する活動も必要だと感じている。
- 事業単位での支援ではなく、人を育てていく体制づくりが必要。
- 支援の状況や現地の要望などの情報を集約あるいはマッチングできる仕組みの構築が求められている。

【芸術団体等による支援活動】

現状

- NPO を含めた各種団体が、同じような事業を同じ地域でやっていることも多いため、被災地支援という名目のみで活動すると公演や活動が競合してしまい、参加者からメリハリがないという声がきかれることもあった。
- 震災後、全国から多くの本が寄贈されたが、読みたい本や必要な書籍が集まったかと言われれば、疑問もある。
- 支援によるコンサートや鑑賞会を地域住民に提供できる環境になったものの、仮設住宅が町中心部から離れていることから、一流のアーティストの公演であっても、多くの集客が望めないという現状もある。
- 大震災の 2 週間後から始めた復興イベントは回を重ね、文化芸術による復興を目的とする組織にも発展し、長期にわたって復興に寄り添うシステムを構築しつつある。
- 被災地に少しでも多くの音楽を届けられるように活動をした結果、市内のいたる所で音楽が演奏されるようになり、仮設商店の売上げ促進やイベント集客効果を含めて、音楽は復興推進に欠かせない要素となった。
- 震災後しばらくは、アーティストによる避難所への訪問演奏であったが、今は、アウトリーチの担い手を育成するといった観点からも、技術だけではない、アートの効果をいかに引き出すかといったところも考えながらの活動となっている。
- 来訪するミュージシャンは善意で支援活動を行い、演奏受入会場は売上げが伸びているが、地元コーディネーター側に少なからず負担が発生し、長期的に継続するための三者協力のバランスに問題が出てきている。
- アーティストにテリトリー意識のような排他的傾向があり、地元ミュージシャンと外部ミュージシャンの合同イベントや共演交流が上手く図れていない。
- 被災地における公演では、実演家もホールで行うのとは違った良さを見出しており、手を抜かないプロの芸を披露し、参加者にも好評である。
- 学校における公演では、打合せの段階で、校歌やその地域に伝わるお話を題材にしてもらえないかというオーダーを受ける。その土地に残る記憶や地域の特徴を顕在化するようなことを望んでいるのだと考えられる。
- 東京の NPO による企画と経費負担により、被災地の小規模小学校の生徒全員と教員が海外に派遣され、NHK 交響楽団のコンサートを鑑賞するとともに、現地の小学生との音楽交流が行われた。
- 学校への芸術的な支援については、享受する子どもたちへの効果を学校側は配慮するため、活動する側からも目的や意向を打診してほしい。
- 芸団協では復興支援活動を中長期にわたり実施していくため、「震災復興に文化芸術を基金」を設置し、支援金を募っている。
- 企業メセナ協議会では「東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド」＝GBFund（ジービーファンド）を立ち上げ、一般から広く寄付を募り、被災地・被災者の方々を励ますような芸術・文化活動、現地での有形無形の文化資源を再生していくような活動に充てている。

課題

- 学校へは、沢山の物資や花が届き、その配分や世話でかなりの時間が取られた。被災地にたくさんの物が届くと、受ける力＝「受援力」がなくなる。

- 参加される方（鑑賞者）の固定化。
- 団体による支援活動はそこに来る人達の交流の場を用意することが必要。
- 外からの支援はとても大切だが、地域の団体の活動と競合する場合がある。これを圧迫しないような配慮が必要。
- 長期の復興に寄り添うべく、組織体制、資金獲得そして運営などでよりよいシステムを構築する必要がある。
- 活動を継続していくために、中期的、長期的なプランを持たなくてはならない。その担い手となる人材が現れていないという課題がある。
- 地域からの需要の増加や、クリエーションの現場でのモチベーション・スキル向上が進む中、それを支える仕組みづくりができていない。
- 誰かコーディネートする人が間に入り、音楽性や芸術性を高めるといった視点も必要である。
- 文化芸術団体による被災地への支援は、何をやれば地域の方に喜ばれるかを協議して、一緒にやれるものを企画し、同じ目線に立って、一緒にやっていくことが重要。
- 地域と密着した小さな芸術団体の活動に対して支援がないことが課題である。
- 時間が経過する中で、関心の薄れが出ていると感じる。今後は、いかに継続して活動支援を続けられるようにファンドレイズをしていくか。そのためには、どのような芸術・文化の活動が被災地の皆さまの力になったのかをきちんと報告していかなくてはならない。
- 継続的な事業実施に向けての体制づくりについての議論に時間がかかる。
- 周囲が日常に戻りつつある中で、震災以降に動いてきた人たちが、いままで行ってきたことの記録や検証、次のステップで何を行うかなどの議論が必要となってきている。
- どの地域もコーディネーターが必要だが、その役割や、運営に係る費用をどのように確立していくのかが課題である。

【文化芸術活動と復興推進に関する記録保存】

課題

- 文化芸術による復興推進が、今後の災害発生時において過去の事例や経験が生かされるよう、災害の記憶と同様に文化芸術による復興推進の記録を残していくべきと考える。
- 大震災についての記憶の風化が進行するなかで、記録していくべきことと文化はどう関わっていくのか、検討と試行が必要となる。

【民俗芸能等の保存継承について】

現状

- コミュニティに密接な形で、早い段階から動き始めたのは、伝統芸能であった。
- 自主的に活動が始まり、後から行政サイドも並行してしっかり対応してくれている。

- 2011 年は被災した伝統芸能の用具の購入が急務であったが、2012 年は祭りなどを実施した。連絡が取れなかった郷土芸能団体の状況も把握できるようになった。
- 民俗芸能の団体からは、これまで衣装や道具等への支援が求められていたが、現在、山車や練習場所など大きな物への助成への要望が出ている。
- 震災前から過疎化・高齢化といった課題があり、震災後さらに継承するのが難しくなっている。
- 地域の祭りにも、学校を通してプログラムを配布し、多くの子どもたちの来場を図っている。
- 各中学校に地域の伝統を継承するクラブを作ったり、農業高校でも継承の活動をするが、全部を継承するのは難しい。現在は、記録を残す為に博物館でビデオ収録を行っている。

課題

- 祭りや民俗芸能は場が大事で、行政やボランティアの方にも場を作る活動に努めてほしい。
- 行政サイドが復興計画を早く具体的に示さなければ、住民にとっては、集落形成の将来像が描ききれず、フラストレーションが溜まってしまうと思う。
- 総合的な学習の時間が削られている中で、学校が後継者を育成することは難しい。やはり、地域のリーダーとなる方が手を挙げて、活動していかないと、継承は難しい。
- 原発事故によって伝統芸能継承が危機となっている。この問題については、文化の継承を優先するべきであると考える。例え別な場所であっても、新たな文化として継承されることは非常に大事なことであると思う。文化とは、生きる事と通じる部分もあるが、変化してもよい、繋いでいくものなのだと考える。
- 地方公共団体メインで動いている地域は、今後、保存会がどう自立していくかが課題となっている。

【公立文化施設による復興推進活動と活性化について】

現状

- 全国公立文化施設協会では、全国の公立文化施設の職員及び施設関係者に、被災館に対しての支援金を募った。
- また、東日本大震災からの教訓に学ぼうと、全国の各地方公共団体の文化施設に対して、職員の防災研修の実施等を通じて、震災時には被災地でどのような対応がなされたのかということの情報の共有化を行なった。
- さらに、アートマネジメントの全国研修でもリスクマネジメントをテーマにした研修を行う予定である。
- よいホールが近くにある学校は、ホールを借りて音楽会などの文化的行事を行うことができ、子どもたちにとって非常に良い経験となる。また、親に文化施設に連れてこられたことがきっかけで、アートに目覚めることがある。

課題

- 地域の文化会館は人員も少なく、弱小化しているところも多い。地域の実情に沿って、いかに芸術の質を上げ、活動していくかというところを一緒に考えてほしい。

- これから文化施設が平時に戻っていく段階において最も重要なのは、地域とつながって、地域が必要な事を提供して、何がそこで行われていくのかというイメージを持つことだと思う。
- 市民にとって近い存在であるはずの公共施設で働く人が、全ての利用者に平等に、完璧に対応すればするほど、その施設は、ただの箱になってしまう。震災後は、地元で作品や子どもたちと触れ合っている避難所や学校等での有意義な活動が、なぜその土地にある劇場や文化施設でできないのだろうというもどかしさがある。

2　今、文化芸術による復興推進のために地域において必要と感じていること

①　被災された方々の生活の充実について

- 避難した人と現地に残った人の交流や情報交換が少なく、意思疎通ができていない。また、同じ市に住んでいても、住民票が違う市町村にあると連絡が来ないといったことがあるので行政にも改善を期待したい。
- 原発事故被災地域においては、避難している人々がふるさとへ帰還するまで、ふるさととの絆を維持し、強めていく仕組みが必要である。
- 放射線は危ない、被爆してはいけないという視点のみで議論してしまうと、子どもの成長と発達に一体何が必要なのかという議論にはならない。
- 仮設住宅にはいろいろな方々が支援にみえるが、借上住宅・地域住民にはほとんど訪問がない。
- 数ヵ所の仮設住宅でのイベントを通じて、単発的な開催ではなく定期的な開催が求められていると感じる。
- 子どもたちの心のケアの課題もある。狭い仮設住宅の中では、子どもたちが落ち着かない。
- 中高年の男性は、仮設住宅から出ない人も多く、活動に参加してもらう仕掛けを考える必要がある。
- 高齢化が進み人口が減少していく中で、どのようなまちを目指していくのか。日本国として今後のまちづくりについて、どうしたらよいかを考えていく必要がある。
- 根本的な問題は町に仕事がないという点であり、そのために人がどんどん流出し、人口の減少が続いている。
- 被災した地域とそうでない地域には温度差がある。
- 物質的な支援の時期を過ぎ、今の問題は心のあり方と他の人たちとの関係性である。引きこもりで酒浸りになったり、無為に日々を過ごしたり、鬱状態が進行している人たちも多い。そういった人たちが自己のアイデンティティを再構築し、人と社会といい関係性を取り戻すため様々な取組が必要である。
- 震災前よりも音楽イベント記事が紙面を飾るようになった。
- 被災地で、クリエイターの力が産業などに新たな側面をもたらしている事例があり、もう少し丁寧に収集していきたい。

②　芸術鑑賞の機会や文化活動、祭りなど、文化芸術を享受する機会の復興について

- 先祖から永続的に守ってきた地域固有の文化を、自分たちが伝承するという意識が大きな原動力になっている。
- お祭りや郷土芸能の復興が多くの人々にとって地域のアイデンティティと誇りに結び付いている。その復興がそのまま地域と人の復興につながる。
- 町から離れた仮設住宅に居住している人たちは、自由に町中に移動できない環境にある。中心部の施設で無料の文化公演が行われても会場まで簡単に行けない。

- ホールでお客さんを待つような従来のやり方ではなく、地域の実情に合わせて様々な考え方ややり方を試みるべき。
- 住民が無料公演に慣れ、有料公演の実施が難しくなっている。今後は被災地の生活状況を見ながら、無料公演を減らし、芸術文化への興味が湧くような企画を住民に提案し、それに伴う対価（入場料金）を徴収できる公演を増やしていく必要がある。
- 沢山の芸術鑑賞の機会の享受から、慰問慣れしてしまい、小さなイベントでは人が集まらなくなった。その一方で、観るよりも参加して一緒に楽しみたいというニーズが増えてきており、そのようなイベントは大変な賑わいをみせている。
- 支援を受け止める力（＝受援力）が十分に働いてこそ、支援の効果が発揮される。被災地の受援力を高めることが必要である。
- 原発事故の被害に見舞われた地域の伝統行事や民俗芸能で存続の危機に瀕しているものが少なくないため、伝統芸能に対する支援策として、地元の文化施設を活用した、被災地域の伝統芸能や民俗芸能を集めた公演事業や、展示系の文化施設を活用した資料展や写真展などを実施してはどうか。
- 今後も人口が減少し続けることが予想されることから、伝統文化の担い手や後継者の人材確保が一層困難となる。
- イベントの多くは男性の参加がきわめて少ない。お祭りなどは男性の参加を促す上で効果があり地域との交流も持ちやすい。
- 道具類の購入支援など、活動している人への直接支援がほしい。
- 若い人達は、地元に仕事がないために上京していくが、お祭りには帰ってくる。そういう人たちがいる限り町は永続していける。
- 今後、地方公共団体は震災復興のための財政支出が増えるため、文化芸術関係への支出が厳しくなるのではないかと心配している。そのため、行政と民間団体との連携を密にした協力・協働が必要になる。
- 各オーケストラが個々に活動するのではなく、国内のオーケストラがひとつのまとまりとして行動することで、全体として計画的に支援を継続することが可能になる。

③ 地方公共団体同士の相互支援や連携について

- 震災直後に全国の地方公共団体、消防、警察、自衛隊が駆けつけ、長期滞在型で支援を行った。文化施設も、連携、交流という形で、情報交換、ノウハウを共有しお互いの利点を引き出すような体制を作りたい（人事交流、インターンシップほか）。
- 日々、横の連携ができないか模索しているが、現時点でほとんどできていない。1 年半が経って、比較的近い地方公共団体同士は繋がって活動することもあるが、情報共有という観点だけでも現状は不足している。他地域を知ることで、自分たちのあり方も理解できる事があると思う。
- 東京都による復興支援事業は成果をあげている。これは、担当者が緊密なコミュニケーションを取っているためである。現在では、相互支援や連携についての公的な窓口は見あたらない。
- 東京都の支援事業は人とお金の両方の支援があるため、順調に進んでいる。
- 被災地間の連携や思いは共有できても人的、経済的には難しい。比較的被災が少なく経済活動の活発な県内外の地方公共団体と恒常的に連携をもてる関係を作る必要がある。
- 企業が行っている CSR（社会貢献）のように、被災しなかった地方公共団体が被災地方公共団体に寄り添うような、復興の一助となる活動を進めるスキームを、この大災害を契機に形づくることが将来的に大切である。
- 芸団協では、岩手県、宮城県、福島県の市町村等との間で「文化芸術による復興推進に関する協定」を締結し、被災地からの要望に基づき、様々なプランの調整を行っている。

④ 企業、民間団体との連携協力について

- 民間との連携も含め、行政の縦割りの構造を見直し、協力体制のシステム（現場主義、権限の委任、柔軟な連携）を作れないか。
- 単発イベントより、飲食・ものづくり・子ども向け創作など、総合的アトラクションを実施することが望ましい。
- 今後、大型イベントを継続して行くうえでも、スポンサー企業と連携し、協働で魅力的なまちづくりをして行く必要性が出て来ている。
- 文化芸術関係の団体は、活動に打ち込める生活環境の安定や、被災によって失われた練習場などの確保等も重要である。
- 企業との連携は、今のところワークショップ資材の提供を受けるなど、物資の面が主になっている。より人的な交流ができればよい。
- 企業などから子どもに対する復興への支援をさらに期待したい。

⑤ 文化施設のあり方とその活用について

- 震災時においてフットワークよく動くことができた文化施設は、平時においても、地域とつながり、様々な事業をこまめに展開していた。地域の状況を把握し、様々な施設、団体と連携し、日々の事業を展開していれば、それはそのまま災害時の有効なネットワークとなる。
- まだ文化施設の再建の目途がたっていない地域もある。今後、まちの再建が本格的に行われるなかで、地域の文化会館が果たしていく役割を考えていきたい。
- 地道に、着実に、文化会館同士の連携、担当者同士等の連携、そしてアーティスト等との連携など、絶えず情報交換等を行っていくことが、最終的には、被災された方々の心の支援と地域の賑わいを取り戻すことにつながると考えている。
- 文化施設が、貸し館業務のみで追われている現実がある。プロジェクトごとでもよいので、もう少し民間を巻き込んで事業展開していくことはできないのか。
- 文化施設は、そのまちの姿を写す鏡であって欲しいと思う。情報収集や発信を積極的に行い、集い、対話する場に変えていかなくてはならない。
- 「文化会館復興を応援する」などの名目をたてて公演を有料化し、集客を図ってはどうか。
- 文化施設の復旧を優先して欲しい。文化の質を高めなければ意味がない。地元文化団体が格安もしくは無料で使えるような制度が欲しい。
- 復興に向けた施設整備の費用に、文化施設の再建も盛り込まれているが、人口減少と税収減少を迎える地方公共団体にあっては、完成後の事業への予算配分や、施設改修などの必要経費の捻出が危ぶまれる。
- 地元の子どもたちの文化活動にスポットを当て、継続的な支援事業を展開することで、復興を担う人材育成にも貢献できると考える。
- 大規模な改修工事による文化施設の復旧も必要であるが、運動施設の復旧、新設が急務と考えている。
- 文化施設の従来の運営（美術館・博物館なら展覧会、文化ホール・会館なら音楽・演劇等の上演）という枠組みでは収まらない活動が復興支援では多くある。館外での展開を効果的に行う仕組みが必要。
- 文化施設間の連携がなされていない。
- 有事にも対応できるよう、文化施設にもきちんと専門人材の配置がなされるべきではないか。
- 地域の施設をうまく活用して、各地域のコアになるような人たちをピックアップしていく必要がある。

3　復興推進員の役割として、具体的にどのような活動に協力できるか

①　事業企画、実施への協力

- 民俗芸能の公演企画。
- ワークショップ、練習、披露などのための場の提供。
- 質の高い芸術鑑賞作品の、現地制作受入れ。
- 地元での創作活動環境整備、補助。
- 地方公共団体や施設との協働によるアートプロジェクトの展開。
- 被災地の人々のニーズの多様化に対応した現地担当者、運営組織、被災地域の人々との話し合い、ニーズの把握。
- 住民参加の企画イベントとのタイアップ。住民の企画であることで相乗効果が生まれ、集客と場を共有できる。
- 創作活動について、アーティストと協働してプランを実施に導くサポートをしたい。
- 震災前よりも文化的活動がしやすいように、人的・環境的にも活動層を拡大し、文化芸術がより地域に根ざしていく事が重要。さらに、若い世代が文化的なまちづくりを行えるよう、被災地の未来の文化芸術を担う子どもたちの可能性を伸ばせるような取組をしていきたい。
- 復興に寄り添いながら、世界の音楽との新しい回路を築き、まちづくりにも貢献したい。

②　調査研究への協力

- 学校の教育活動と関連性があれば、児童生徒、保護者、教職員の意識調査の実施が可能。
- 文化的な復興状況の調査記録。
- 現地視察のアテンド。
- 被災者が文化芸術に期待していることや自主的・創造的活動の動向等の調査。
- 民俗芸能の現状掌握・要望掌握。
- 映像記録作成。
- 県内公文協会議での情報収集。被災地での連携公演や訪問演奏会を行った際のアンケートや、来場者から情報収集をすることが可能。
- 県内の公立文化施設と連携をとり、被災地の声や企画についてのアンケートを実施することが可能。
- 施設利用者を通しての各種ニーズの調査。

③ 情報収集、発信

- どのような情報をどのように集めたいか、方針を出されれば対応は可能。
- 自分の職責で知り得る情報や役割を認識しながら、被災地域の文化芸術に係わるニーズ等について、できる限りの収集や発信に努力をしていきたい。
- 被災地のみなさんに理解していただくための、復興推進コンソーシアムの説明。
- 現地でのつなぎ役の方との事前協議の充実。チラシ告知方法の指導。
- 情報のブラッシュアップ。リアルタイムの情報の掲示のほか、実演家情報を活動に役立てる仕組みづくり。
- 支援事業の参加者の感想等から求められる支援事業の形態やその手法について探る。
- 絵本の読みきかせ、昔遊びの伝承等の継続、復旧等の活動を通して得られた地域からの声を拾うこと。
- 移動図書館活動や図書館運営などを通じての、各種広報。
- 人口減少ということが今後の地方公共団体の課題になることは明白であり、それに伴い伝統芸能の組織の維持、あるいは伝承が危機的状況に陥ることが懸念される。定期的なコンタクトと、それによって得られる情報や課題を、推進員同士が共有することで、課題解決の糸口を引き出すことができればと思う。

3　文化芸術による復興推進コンソーシアムの活動について

① コンソーシアムに期待すること

【コンソーシアムの組織、役割、活動等の周知、充実】

- 被災者の支援策は色々と考えられるが、できることからスピード感を持って実施していくべきであると考える。
- 被災地域で抱えている問題点、地域が希望する改善点などを、全国に周知し、多くの方々の援助をいただけるように支援してほしい。
- 被災地の文化施設との共助の可能性を探ってほしい。また、芸術団体を呼ぶための仲介などもしてほしい。
- 活動を理解していただけるように、具体的な取組などを簡単なペーパーで図入り説明するなどしてもよい。
- 効果や効率のみで復興推進を考えてはならないと考える。
- 絵にかいたモチのような報告、提案になることのないよう、平時に復興推進員が何をすべきなのか具体的にまとめ、提案してほしい。実際にそれが動くように働きかけるところまでできればよい。
- まだコンソーシアムのメリットを見いだせていない。「つながった」感覚や、「伝わった」実感がないからだと思うが、今後どのような展開をイメージしているのか示してほしい。
- 被災 3 県合同の意見交換会の実施を期待する。
- 地方公共団体の担当部署や首長部署に対して、この団体の存在をもっと知ってもらう。
- 実際に文化芸術活動をしている人たちに見える活動を提示していかなくてはならない。様々な側面が表に見えてくる活動を期待する。
- 地道にしっかりと地に足をつけ、大なり小なりの活動を継続して展開することが大事。
- コンソーシアムには、被災地の実態や現状をよく見て、可能性を探ってもらいたい。現状を見て、現状を発信し、制度に反映するような働きかけも、その役割かと思う。

【文化芸術振興、政策提言】

- 東北にある伝統文化等を広報し、活動の普及などよいきっかけをつくってほしい。
- 震災被災地の復興だけを視野に置くのではなく、日本全体の文化度アップにつながる提案が必要。
- 商業文化の利益追求型垂れ流しではなく、文化の創造性に発展しうる人間性の発露になる活動を推進してほしい。
- 10 年先、20 年先に何を残せるのか、そして子どもたちが大人になった時に、自分たちの子どもに何を残すのか。今こそ新しい「芸術文化の発展の時」と捉え、その一助となる活動を望む。
- 「文化芸術による復興推進」をキーワードにしたアドボカシー（政策提言）。
- 文化に関して、復興のためだけではなく、最低限度の文化的な生活レベルを脱却できるような新しいシステム構築へ、英知を結集してほしい。

【情報収集、発信、記録】

- 文化芸術による復興推進コンソーシアム規約第 2 条の目的にあるように、関係機関が情報を共有し、連携協力ができるような仕組みづくりに期待する。
- アーティスト、パフォーマンスの情報。
- どんなスキルを持つ人がいて、どのような支援ができるところがあるのか情報を知りたい。その方たちと、どんな活動ができるのか、情報の整理とサポートをコンソーシアムに期待したい。
- 被災地・被災者が、文化芸術を軸に震災前よりも心豊かな生活を送れるよう、積極的なフォローと情報発信を期待する。
- 人々の芸術文化に対する理解度や意識は千差万別である。その中からどの情報を吸い上げて、住民との意思疎通を図るかが今後の作業となるが、コンソーシアムには、このような課題に関する情報の提供・発信、その後のフォローを期待したい。
- 震災後の復興・支援を通して見えてきた、文化芸術分野における新たなニーズについての情報共有や検討。
- 昨年度の調査研究報告書は評価できるので、その内容をより多くの人に広く周知してほしい。
- 復興していく中で、その過程も含めて記録をとること。文化は日々の暮らしの中で培われていき、記録されていくものだと思う。
- 中にいると見えない部分を、全体がよく見える立場から教えてもらいたい。

【市民の活動支援等】

- プロジェクトを実施するための財源の助成。補助金・助成金を申請しようにも、もとから自己資金のない小さな団体や NPO が多く、事業開始時の財源確保のための情報、手法などを是非サポートしていただきたい。
- 復興予算の流用・便乗問題が騒がれている中、被災地で助成を受けるべき方々がもっとたくさんいると思う。そのためにも被災地復興のための助成金情報や、助成を受けるために必要な項目を学ぶ事のできる場所、セミナー等の情報提供が増えればよいと思う。
- 従来の提供型ではなく、被災した方々が一歩前に踏み出すような、住民が参画できるような取組が必要。ぬくもりや絆といった、日本人が古来培っていた精神を再認識しながら、これを継続していけるようなものをコンソーシアムの中で議論したい。
- 継続的な事業支援を望む。
- ワークショップなどを通した、子どもや若者たちへの、実践的な文化芸術教育や技能習得の機会の提供。
- 民俗芸能に関して、コンソーシアムとして地域文化復興のためのモデル事業の実施などの検討が必要。

- 沿岸地域の伝統芸能について情報発信している媒体への支援。
- コンソーシアムには、今後自分たちが活動していく上での方向性やノウハウなどを大局的に末永く、支援してほしい。

【団体、個人、行政等を相互にむすび、つなぎ、つたえる】

- ネットワークの形成。
- 活動の現場には、答えが見つからない課題やアイデアがたくさんある。このような現場で浮かんでいる考えを受け止めて、つなぎ合わせる先になってくれたらよい。
- 文化芸術の復興に関する被災地の声、実態を国や政治家をはじめ、全国各地につなげ、伝えるような取組を期待している。それに対して私たち地方行政は、住民の声を吸い上げることも含めて協力を惜しまない。

② 当コンソーシアムの情報サイトを充実するための率直な意見、協力できること

- コンソーシアムの活動が知られるようにマスメディアも巻き込んだ運動展開をしてほしい。
- 情報を定期的にメール配信してほしい。私たちはそれを、被災団体等に届ける役割を担いたい。
- 被災した各種団体の動向を詳細に、あるいは各地方公共団体の取組の様子、国の施策の状況なども適時に配信してほしい。
- 内容に関しては、わかりやすくまとめられていると思う。フォントの問題かもしれないが、ホームページの文字が見づらいので、修正してほしい。
- 素晴らしいと思うが、全体にきれいすぎて、やや、とっつきにくい印象を受けた。
- もっと見やすくするなど工夫してもらえれば、もっと活用されるのではないかと思われる。
- よいサイトで参考になる。
- Twitter だけでなく facebook ページも作って、Twitter と同期させ、facebook 利用者にもシェアできるようにすれば、多くの方にこの活動を知っていただけると思う。実際、私は両方のユーザーだが、Twitter はあまり見ていない。コンソーシアムの更新情報もサイトを開いてはじめて確認できる状態。そして興味がある募集はもうすでに終わっていることが多い。
- 発信のみならず、繋がったあとのフォローアップも必要。
- 繋ぐために体制が必要なことは理解できるが、「心情的に寄り添わない」方法だけでは繋がっていくことは難しいと思う。被災地と文化芸術関係者を繋ぐことが目的であったら、レポートではわからない温度を含めた被災地視点をもつことが必要。

2 被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術振興

現在、被災地では各地方公共団体が復興計画を作成しており、その中で文化芸術に関する記述がされているか、また、どのように位置付けられているかどうかが、文化芸術による復興を推進する上で大きな意味合いをもつという意見が、第１回調査研究会で示された。それを受けて、事務局がインターネットを通して調査した結果をここに掲載する。

■被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容　集計表

１　調査した復興計画等の数　　７４

	県 別	調査地方公共団体名	復興計画数
1	青森県	青森県、八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町	5
2	岩手県	岩手県、宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町	１３
3	宮城県	宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、利府町、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米町、栗原市、東松島市、大崎市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、涌谷町、女川町、南三陸町	２２
4	福島県	福島県、福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、金山町、西郷村、矢吹町、棚倉町、塙町、鮫川村、石川町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村、新知町、飯館村	３４
計			７４

２　文化芸術の復興に関する記載の有無

記載なし	記載あり	計
１６ （青森 3、岩手 1、宮城 4、福島 8）	５８ （青森 2、岩手 12、宮城 18、福島 26）	７４
２１．６％	７８．４％	１００％

３　復興計画の期間

期　間	10 年	5 年	8 年	7 年	6 年	9 年	記載なし	計
計画数	３１	１５	8	6	5	4	5	７４
%	41.9	20.3	10.5	8.3	6.8	5.4	6.8	100

４　記載されている内容（複数回答）

	内　　容	記載計画数
1	被災有形文化財の修復、保存、継承	３０
2	公共文化施設の復旧、改築、新設	２４
3	無形文化財、伝統芸能、まつり等の保存、継承	２１
4	市民の文化芸術活動の振興、充実、活性化	２１
5	文化芸術によるまちづくり	１３
6	災害記憶、復興記録の後世への継承	１１
7	文化芸術イベント、事業等の開催による地域の活性化	9
8	被災者の心のケア（文化芸術鑑賞、ワークショップ等）	6
9	伝統文化、芸術を担い継承する人材の育成	5
10	文化施設の活用による観光客の誘致、町の活性化	2

（13.01.15 現在）

被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容　«青森県»

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
1	八戸市	H23.9.26	八戸市復興計画	10 年	防災力の強化	文化・スポーツの振興や、様々なイベントの開催を通して、復興に向けた全市的な気運の醸成を図ります。	P7
					観光誘客活動の推進	「フィールドミュージアム八戸」の推進	P31
					商業・サービス業の活性化	美術館連携事業の実施	P 31
					公共施設の早期復旧・整備	文化施設の復旧	P 43
					文化・スポーツの推進	①復興を支援する芸術文化事業の実施 ②アートのまちづくりの推進 ③文化財の保存・活用 ④是川縄文の里の整備	P 54
					より美しい八戸	復興に向けて市民に勇気と希望、そして活力を与える文化・スポーツの振興を、継続的に推進	P 56
					文化・スポーツ振興プロジェクト	復興を支援する芸術文化事業の実施 アートのまちづくり 文化財の保存・活用 是川縄文の里の整備	P 72
2	階上町	H24.4	階上町震災復興計画 ～復旧から復興 そしてさらなる発展へ～	9 年	被災者のこころのケアの 支援	県立美術館での演劇等への招待	P 18

被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容　«岩手県»

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
1	岩手県	H24.8 改訂	岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画　第 1 期	8 年	文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承	①文化財レスキュー ②公立文化施設災害復旧事業 ③青少年芸術普及事業 ④文化振興基金助成事業 ⑤文化芸術公演支援事業 ⑥文化芸術交流支援事業 ⑦被災地児童生徒文化活動支援事業 ⑧文化芸術活動再開支援事業 ⑨遺跡調査事業	P 37･89 P 37 P 37 P 37 P 37 P 37 P 37 P 37 P 37
2	宮古市	H23.10	宮古市東日本大震災復興計画	9 年	生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承	市民会館の迅速な復旧 文化財保存・継承のための調査の迅速化	P33
					災害記憶の後世への継承	災害についての知識や伝承、あるいはそれに対応する 方法や技術的産物＝災害文化	P 67
3	大船渡市	H23.10	大船渡市復興計画	10 年	こども復興会議提言	文化・伝統の保存・継承	P 4
					復興における課題、目標	歴史・文化資源の継承・普及	P 5
						文化資源の活用	P 6

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
4	久慈市	H23.07	久慈市復興計画 ～新たな視点による新たなまちづくり～	10 年	災害記録の保存・検証・継承	・今回の大震災の記録を保存し、後世に継承していく必要がある。 ・災害記録を保存し、災害教育等への活用を図る。	P55
5	陸前高田市	H23.12	陸前高田市災害復興計画	8 年	快適で魅力あるまち	①歴史的建物等の復元 ②災害時における避難、機能の保全を考慮し文化施設を高台や市街地へ配置することを検討	P 12 P 28 P 34
					市民の暮らしが安定したまち	文化施設の再建 生涯学習の拠点づくりと学習環境の整備充実を図る	P 12 P 43
					活力あふれるまち	地域の祭りの復興	P 14
6	釜石市	H23.12.22	スクラムかまいし復興プラン	10 年	歴史、文化やスポーツを生かしたまちづくり	橋野高炉跡のユネスコ世界遺産登録 釜石フィールドミュージアム（地域博物館）	P 39
						歴史遺産の活用と芸術文化の振興 釜石フィールドミュージアム構想の推進	P 68
7	大槌町	H23.12	大槌町東日本大震災津波復興計画	8 年	復興に向けたプロジェクトの方向性	歴史・文化・芸術の街おおつち	P 15
					町民の主体的な文化スポーツ活動の促進	文化財保存・継承のための調査	P 54
8	岩泉町	H23.09	岩泉町震災復興計画 ～心はひとつ　いのちの海に 未来を拓く岩泉～	9 年	計画の体系図 生活の再建	教育・文化の振興	P 6 P 7
					教育・文化の振興	・中野七頭舞などの郷土芸能の伝承や　それらを介した交流活動 ・集会所などの施設整備に併せ中野七頭舞交流館の検討 ・青少年芸術普及事業 ・文化芸術公演支援事業 ・文化芸術交流支援事業	P 19 P 20
9	田野畑村	H24.3	東日本大震災 田野畑村災害復興計画	5 年	漁業漁村文化の未来への継承	震災前のの風景が「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選定	P 4
						漁業漁村文化財の再建の視点が求められている	P 5
10	普代村	H23.09	普代村災害復興計画	8 年	復興に向けての施策	震災記録の後世への伝承、 記録関係資料等の収集保存	P 32
11	野田村	H23.11	野田村東日本大震災津波復興計画	5 年	教育・文化の振興文化の促進	生きる力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため 文化芸術活動及び伝統芸能等の保存と継承を支援する	P 10 P 15
12	洋野町	H23.7.28 策定 H24.8.1 一部改正	海と高原の絆、未来へ 確かな復興 洋野町震災復興計画	6 年	震災記録の保存と継承	震災記録をまとめた記録の作成	P 31

被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容　«宮城県»

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
1	宮城県	H23.10	宮城県震災復興計画 ～　宮城・東北・日本の絆 再生からさらなる発展へ　～	10 年	被災文化財の修理・修復と地域文化の振興	・文化財の修理・復元 ・歴史・民族資料の保全 ・文化芸術活動の発表や交流の場の提供 ・県民の創造的な活動の支援 ・郷土の伝統的な芸術文化や文化財の保存と継承 ・芸術文化のかおり高い地域づくりの推進	P60-62
2	仙台市	H23.11	仙台市震災復興計画	5 年	東北復興の力となる経済・都市活力の創造	・文化の活性化などへの主体的な取組を促進	P10
					都市の魅力や活力を高める施設等の誘致	・大規模文化施設やコンベンション施設など都市の魅力や活力を高める施設の誘致	P26
					地域における主体的な支え合い活動の促進（文化芸術）	・文化イベントや文化活動に対する支援 ・多くの市民が参加し、まちのにぎわいにもつながる文化イベントの継続的な開催	P47
					東北一体となった観光復興の要となる取組	・仙台国際音楽コンクール等、国際的な文化芸術イベントを開催することで、まち全体のにぎわいを創出するとともに、仙台の復興を国内外に広く発信	P54
3	石巻市	H23.12	石巻市震災復興基本計画 －最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して－ 絆と協働の共鳴社会づくり	10 年	復旧・復興に向けた絆・協働の拡大	・文化活動、子どもたちのための交流の輪への支援	P13
					地域コミュニティの再生支援	・多文化共生社会の構築	P20、33
					学校教育・社会教育施設等の復旧・復興	・生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進 ・社会教育施設等の復旧・復興 博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業 ・文化財等の復旧・復興 国指定名勝齋藤氏庭園復旧事業 旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業 無形民俗文化財の再興 （保持者の育成、用具の補修・再製作、記録保存） 被災文化財仮収蔵施設整備事業 ・文化芸術の推進 芸術鑑賞機会の提供など文化芸術事業の推進 市民の文化芸術活動に対するサポート	P21 P85 P 86 P85、87 P87 P87、97 P87 P87 P87 P87 P87

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
4	塩竈市	H23.12	塩竈市震災復興計画	10 年	生涯学習環境の復旧と震災被害の後世への伝承	・被災文化財修復事業 ・文化資料散逸防止保護事業 文化財・芸術作品を保護する必要があるとともに、被災した民間の蔵などから歴史的価値のある資料の散逸が懸念。東北歴史博物館や文化財レスキュー機関など、関連機関との連携によって文化資料の保護を図る。	P18
5	気仙沼市	H23.10	気仙沼市震災復興計画	10 年	文化財の復元と 文化施設の復旧	・被災文化財の修理・修復 （文化財レスキュー事業や文化財復元事業の推進） ・文化施設の復旧 （地域文化を学べる場や子どもがアートに親しむ場の確保）	P192・193 P192
6	名取市	H23.10	心からの笑顔を求めて、新たな未来へ 名取市震災復興計画	7 年	復興に向けた基本目標	人を育て歴史文化が輝く都市の創造	P４
					閖上の魅力を生かすまち	歴史の継承…貞山運河、漁港、寺社、祭り	P18
7	角田市	H23.8	角田市震災復旧･復興基本計画 ～市民とともに築く安全･安心なまちづくりに向けて～	5 年	市民生活の再建 生活基盤の回復	・市民センターなどが使用不能になる被害を受け、文化活動の大きな支障になっている。これらの整備が急がれる。市民センター、郷土資料館などの早期回復に努める。	P6-7
8	多賀城市	H23.12	多賀城市震災復興計画 ～支えあい　笑顔あふれる未来を目指して　つながろう！多賀城～	10 年	復旧事業の推進	・文化センター災害復旧事業 ・文化財関連施設復旧事業	P32-33
					震災経験の伝承と世界への発信	・東日本大震災の経験を後世にしっかりと伝承し、世界に発信することを通して、東日本大震災を風化させないことを目指す ・国立（仮称）地震・津波博物館・研究所・研修施設設置要請事業 ・電子版ミュージアム制作・公開事業	P42-43
					「歴史」・「景観」・「文化」を生かしたまちづくりの推進	・多賀城さしさである「歴史」・「景観」・「文化」を生かすという意識が高まることを目指す	P44
					歴史的風致の維持向上と文化財の活用	・市民の歴史・文化財への意識が高まっていくよう修景整備を推進 ・文化財の管理において、景観形成という視点を持った管理活用を推進 ・伝統芸能保全継承事業 ・被災文化財保全活動事業	P45 P68
					文化・音楽を生かしたまちづくり	・文化センターを核に、文化・音楽によるまちづくりを推進。幼少期からクラッシックにふれる機会を設けるなど、各種芸術振興事業を推進する ・文化センター管理運営事業	P46 p 69

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載
9	岩沼市	H23.9	岩沼市震災復興計画 マスタープラン	7 年	文化的景観の保全と再生	・これまでに培われてきた歴史や文化を未来の世代へ継承していくために、居久根の活用をはじめとした農村集落の文化的景観を保全、再生する ・文化的景観保全事業	P20-21
10	登米市	H23.12	登米市震災復興計画	5 年	文化施設の復旧	・文化財・資料館などの早期復旧 ・歴史民俗資料館については文化財の保全と継承のため、収蔵品等の一元管理にむけた施設の統合を進める ・文化財の被災所有者への支援 ・登米祝祭劇場については指定管理者とともに完全復旧するまで、利用者の安全対策に努める ・市民の文化芸術活動を弱体化させないよう、文化芸術団体や関連機関と協働して、文化芸術振興を図る	P33-34
11	東松島市	H23.12.26	東松島市　復興まちづくり計画	10 年	教育環境の充実と文化の継承	被災した文化施設を整備するとともに震災によって失った地域資源の再生、記録、次世代への継承 伝統文化の再生と継承	P24
					市内文化財等の復旧事業	被災した石碑、標柱等を速やかに修復	P26
					プロジェクト推進の課題	教育・文化	P64
12	大崎市	H23.10	真の豊かさ 連携と協働による大崎の創生 大崎市震災復興計画	7 年	伝統・文化の保存・継承	・文化財の復旧 国指定文化財については早期の全面公開に向けた復旧に取り組む 被災した文化財の所有者への支援 ・文化の継承 市民の歴史的財産である文化財については、その価値を再認識し、市民協働による保護や有効活用等に検討する 地域固有の歴史や文化など、地域の魅力を再認識し、後世に伝える ・国指定文化財災害復旧事業 ・市指定文化財等の復旧支援 ・文化財関係施設災害復旧事業 ・おくの細道魅力化事業	P56-57
					復興を担う人材の育成	・伝統・文化を継承する人材の育成を図る	P59
13	亘理町	H23.12	亘理町震災復興計画 ～安全・安心・元気のあるまち　亘理～	10 年	教育環境の整備、充実と生涯学習・スポーツ活動の充実	・文化財関連施設災害復旧事業	P30

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
14	山元町	H23.12	山元町震災復興計画 ～キラリやまもと！ みんなの希望と笑顔が輝くまち～	8 年	生涯学習、文化、スポーツ活動	・各施設の復旧を図り、地域の文化活動の場の確保に努める（復旧期） ・震災で被害を受けた文化財の復旧を図り、伝統ある芸術文化が途絶えることのないよう継承の場の確保に努める（復旧期） ・文化活動の交流などを通して、にぎわいのある活力のあるまちづくりを目指す（再生期） ・歴史ある文化財の再生に努め、文化芸術を伝承するための機能整備を図り、後世に引き継げるかんきょうづくりを推進する（再生期） ・地域づくり活動リーダーによる、協働で推進してきた学習機会の充実に努め、にぎわいのある活量あふれる文化活動の振興を図る（発展期） ・後世に残る文化財の保全活用にあたるとともに、芸術文化を伝承するリーダー育成を図る（発展期） ・家庭、地域、学校の協働により、文化などを次代に継承する（発展期）	P32
15	松島町	H23.12	松島町震災復興計画 「復興」「創造」そして「貢献」 ～東北･松島の美しさと安全を継承し 発信する復興のまちづくり～	5 年	宮城、東北を牽引する観光と地域産業によるまちづくり	地域文化 文化財保護	3 章 P7 4 章 P31
					文化財保護	被害を受けた歴史的文化財を従来工法により修復することにより文化財の伝承と、技術の維持、継承に取り組む	4 章 P46
					松島町長期総合計画	「歴史・文化の継承と創造」を松島町の将来像としている。	参考 P19
16	七ヶ浜町	H23.12	復興を誓って前へ 七ヶ浜町震災復興計画	10 年	町の文化を継承する美しい景観や街並み	豊かな自然と調和した特徴ある景観や街並みを、本町に受け継がれてきた暮らしの文化として再興し、人間らしく生活することができる街とすまいの環境を創造する	P10
17	女川町	H23.9	女川町復興計画 ～とりもどそう　笑顔あふれる女川町～	8 年	心豊かな人づくり «人材育成»	生涯学習・文化・スポーツ活動の推進 ・公共施設の復旧・整備（短期的対策） ・歴史的遺構・伝統的文化の回復(中長期対策）	P27 P77 P78
18	南三陸町	H24.3.26 (改訂)	南三陸町震災復興計画　絆 ～未来への懸け橋～	10 年	自然と共生するまちづくり （ふるさとを想い、復興をさせるまちづくり）	・文化財等災害復旧 ・芸術文化の振興 ・伝統文化の継承	P46 P46 P72

被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容　«福島県»

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
1	福島県	H23.12	福島県復興計画（第１次）	10 年	ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進	文化芸術の振興・文化財の災害復旧	P40 P 84
					教育・医療・福祉の維持確保	文化センター災害復旧事業	P 68
2	福島市	H24.2.9	福島市復興計画	5 年	プロジェクト FUKUSHIMA！開催支援	音楽、美術、詩、演劇等多様な表現を通じて今の福島、これからの福島の姿を全世界に発信する。	P 20 P 23
3	郡山市	H23.12	郡山市復興基本方針 明日を担う子どもたちの未来のために	7 年	都市基盤の復旧	市民文化センターの復旧への取組	P 14
4	いわき市	H23.12	いわき市復興事業計画（第一次） 日本の復興を「いわき」から	10 年	芸術・文化活動の充実	文化財の修復・保存 伝統文化の保存・継承	P 32
					復旧計画	市民会館復旧	P 62
					こころのケアプロジェクト	文化・芸術活動の充実	P 110・111
5	白河市	H23.12	白河市震災復興計画	5 年	芸術・文化活動について	・施設災害や放射能の影響により自粛や制限を余儀なくされていたが、これらの活動は心豊かな生活の実現と地域のきずなづくりに重要な要素であることから、これまで以上の支援が必要。 ・芸術文化やスポーツ活動による交流人口の拡大は、地域経済の活性化、風評被害の払拭の一助となることから、これらの活動機会の創出を図り、多様な交流を推進することが必要である。	P 14
					魅力ある地域と人づくり	市民文化の振興、生涯学習の振興	P 18・20・44
					観光交流の推進	歴史と文化を生かした街なか観光を推進するため、地域の歴史や文化、伝統など明るい人材の育成を推進する	P 43
6	須賀川市	H23.12	須賀川市震災復興計画	5 年	教育・文化の再建	・指定文化財や収蔵施設について、早期復旧・復興を行う必要がある ・指定文化財以外の文化財について、公的支援制度がなく貴重な文化財の放置や廃棄、市内からの散逸の恐れがあるため、防止する対策を検討する必要がある。	P 30
					文化・スポーツの振興	被災により精神的にダメージを受けた心を癒すとともに、地域のつながりを再認識し、地域力を高めるため、市民文化祭や市民体育祭をはじめ、地域に古くから伝わる伝統芸能行事や郷土芸能などの行事を開催を支援する。	P 33
					歴史民俗資料館の改修		P35

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
7	二本松市	H24.1	二本松市復興計画（第1次プラン）	10年	公共施設の耐震化	二本松文化センターの改修事業	P 10
					伝統・芸術・文化活動促進と次代への継承	生涯学習・文化施設の整備 芸術・文化活動促進 文化遺産の継承と活用	P 30
8	南相馬市	H23.8.17	南相馬市復興ビジョン	10年	復興へ向けた課題整理	人づくり・教育・伝統芸能による地域振興	P 4
					子どもからの意見	南相馬の好きなところ…伝統的なお祭りイベント	P 19
9	伊達市	H24.3	伊達市復興計画　（第1版） ～放射能災害からの復旧と夢あふれる伊達市の復興～	10年	子どもや若者たちの健やかな成長を育む環境の整備	市民の文化レベルの向上、	P 5
						「美しいふるさと伊達市」の歴史や文化財などによる観光 PR	P 7
					文化財保存の活用事業	被災した文化財の修繕など	P 16
					芸術文化による復興支援事業	・音楽や芸術・舞台によって市民に希望と勇気を与える ・個人や団体が復興支援を趣旨とする芸術文化事業を指導支援する	
					梁川歴史と文化のまちづくり整備事業	地域の活性化魅力あるまちづくりのため梁川城址を中心とした歴史と文化のまちづくりを推進する。	P 17
					吹奏楽きらめき事業	伊達市が誇る中学校吹奏楽を中心とした音楽振興により、復興を支援するとともに、豊かな情操や未来への有為目や希望を育む。	P 18
					温故知新プログラム事業	日本に古くから伝わる伝統文化である茶道、華道、武道、懐石料理、着物の着付、日本舞踊、箏、和太鼓などを専門家の指導を受け実体験を通して、日本の文化の良さを自分の生活に取り入れるなどして、品格ある児童・生徒を育成する。	P 19
					中学生才能開発プラン	学術、芸術、スポーツ分野における中学校の部活動を各学校から伊達市立中学校部活動に拡大し、それぞれの専門指導を受けることが出来る体制を整備する。生徒が興味関心に基づき部活動を選択し、自分の才能を伸ばすことが出来るプランを策定する。	P 20
					市民ホール（仮称）整備事業	災害時の避難所などの機能を有する市民ホール（仮称）建設を検討する。	P 23
10	本宮市	H24.3	震災・原子力災害復興計画本宮市	5年	生涯学習施設の復旧	歴史民俗資料館改修工事	P 14
					様々な分野における都市交流の推進	地域文化イベント交流	P 19
11	国見町		1次国見町復興計画第	5年	文化財関連復旧事業	被災した文化財関連施設の復旧工事を実施する。	P 11 P 18

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
12	川俣町	H24.3	川俣町復興計画（第 1 次）	10 年	人々が、習い、学び、集う、文化的なまちへ復興	演劇・演芸・スポーツ等のイベントの開催	P 35
						文化財保全活動の推進	P 35
13	大玉村	H24.3	大玉村復興計画	10 年	ふるさと文化の振興	大玉村の文化の多くは新たな文化の種もまかれました。これまで以上のふるさと文化を築いていきます。	P 23・26
14	鏡石町	H24.3	鏡石町震災復興計画（第 5 次総合計画からの抜粋）	3 年	地域文化の保全・継承と新文化の創造	・文化財保護	P 21
						・総合的な文化の再生・振興策を検討実施 ・震災により中止された文化行事の再開 ・「初夏の文化祭」「秋の文化祭」等のイベント開催支援の継続 ・町民や団体の文化活動と人材育成の支援 ・文化活動の拠点となる公民館での事業の継続・充実で町民の連携と絆を図る。 ・震災により失われたもの、傷ついたものを語り合う機会の提供などを通して、町の文化的な特性や資源を再発見し、まちの復興にあたって活かしていきます。	P 22
15	天栄村	H24.3	天栄村復興計画	6 年	施策の柱 3 （2）伝統・芸術・文化活動促進と次代への継承	・文化施設の環境整備：文化活動の推進を図るため、「文化の森てんえい」運営の充実を図る ・芸術・文化活動推進【村・団体】：村民の文化・芸術活動を支援 ・文化遺産の継承と活用：郷土の伝統的な文化芸術や文化財を村民共有の財産として、保存と継承、創生を図り、気軽に文化に親しむ環境を整備する（文化財保護団体等の育成、支援事業） ・伝統的祭典支援：郷土の伝統やお祭りの継承支援 （まつり、イベント等助成事業）	P 7 P 23
16	猪苗代町	H24.3	猪苗代町復興計画	6 年	地域経済の再興 災害に強いまちづくりの実現	・猪苗代町の歴史や伝統文化、豊かな自然等の地域特性を生かして集客力の回復を図るとともに農業、観光業、商工業の再生・発展に向けた対策が重要な課題となっている。 ・公共施設への避難所開設の取組	P 5

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
17	金山町	H24.10	金山町復興計画	5 年	復興エンターテイメント事業	芸術人の歌謡ショーや演劇、講演会、音楽会、映画（DVD）鑑賞会を企画開催	P 80
18	矢吹町	H24.3	矢吹町復興計画	10 年	未来へ向けた復興と次世代への伝承	災害記録・教訓の提言や次世代への伝承	P 25
						東日本大震災の発生状況、被害状況、復旧活動、復興に向けた活動を集約して記録に残し、この経験や教訓を町の資産として後世に伝承する。	P 26
					地域の伝統文化の保存・振興活動への支援	・無形文化財伝承事業 ・町文化財保護事業 ・真夏の夜の鼓動事業	P 38
					芸術文化、スポーツ活動への支援	・文化センター、ふるさとの森芸術村、図書館、 中央公民館、中畑公民館、三神公民館を町の芸術文化 の活動拠点として町のニーズにこたえます。 ・町民文化祭（あゆり祭）事業	P 39
19	鮫川村	H24.3	鮫川村復興計画	10 年	施策の柱３ 美しい村の創造	農村文化を生かした「全村公園化」	P 5
20	広野町	H24.3.1	広野町復興計画（第一次）	10 年	人づくり・教育の復興	有形・無形文化資源等の点検、補修、継承	P 15
					防災教育、地域単位の防災訓練の実施	今回の災害を記録し、震災の記録や本震災に関与した方々のメッセージ等を集約し、震災アーカイブとして情報を記録・分析・保存し、永続的に広く公開します。	P 25
21	楢葉町	H24.4	楢葉町復興計画<第１次>	10 年	「ふるさと楢葉」づくり	・文化財の保全等 ①文化財の復旧支援 ②埋蔵文化財等の調査 ・町のイベント、祭りの再生 伝統文化の継承	P 81
					町のイベント、祭りの再生	・町の行事や伝統文化を再生し、後の世代に伝えていくことは、ふるさと再生にかかせないものである ・伝統文化の継承 歴史・文化などを学ぶ取組や後継者の育成も含めて伝統文化や民俗行事等を保存継承する活動を支援する	P 83
22	富岡町	H24.9	富岡町災害復興計画（第一次）	9 年	生涯学習・スポーツ教育等の充実／伝統文化、歴史遺産の保存・継承	総合スポーツセンター、文化交流センター等の施設・設備の復旧、充実 地域のまつり、踊りの保存・継承 歴史遺産の保存	P 38

	地方公共団体名	資料発行日	復興計画の資料名	計画の期間	項目	記載内容	記載ページ
23	浪江町	H24.10	浪江町復興計画【第一次】 みんなでともに乗り越えよう 私たちの暮らしの再生に向けて ～未来につなぐ復興への想い～	10 年	なみえの復興を国内外に発信する	浪江の伝統文化の保存、継承、発展 復興を語り継いでいく仕組みづくり 震災記録の保存や情報発信の仕組みづくり	P 21
					子どもたちの絆やふるさととのつながりの維持	浪江の伝統文化に触れる機会の創出	P 36
					なみえの伝統文化の復興	伝統文化や伝統芸能の保存と維持 （調査・町外搬出・保管等） 継承発展（保存、修復の実施･記録映像作成・活動支援等） 文化に触れる機会の創出 （浪江町芸能祭等イベントの開催・映像配信等）	P 41
24	葛尾村	H24.2.15	葛尾村復興ビジョン ～東日本大震災(H23.3.11)から立ち上がるために～	記載なし	葛尾村の文化の向上	（文化の保存･振興の推進）祭り、芸能、行事などの地域伝統文化、県立公園等の自然、「かつらお大尽屋敷跡公園」等の歴史的建造物などの景観資源を保存、振興する活動を支援。	P 10
25	新地町	H24.1	第一次 新地町復興計画	5 年	復興構想の構成図	教育・文化の振興	P 9
					教育の充実、文化の復興	地域コミュニティにおける伝統芸能などの地域文化の再興を支援。主な取組としては公会堂の修理、伝統芸能最高の支援など。	P 20
26	飯館村	H24.8.22	いいたて までいな復興計画（第 2 版） ―復興の着実な実現に向けて―	記載なし	までいな村の歴史・文化・教育の継承	これまでの飯館村の歴史、までいな村づくりについて、震災の影響から復興までを含めて伝達・継承する。	P 14 P 16

*記載ページについては 2012 年 12 月現在。改訂などにより、現在のサイトに掲載の計画書とずれている場合がある。

*各県の市町村掲載の順番は総務省全国地方公共団体コードによる。

（2013 年 1 月コンソーシアム調査・作成）

【巻末資料】

文化芸術による復興推進コンソーシアム　規約

平成２４年５月３０日　運営委員会決定

（名称）

第１条　本コンソーシアムは、「文化芸術による復興推進コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）と称する。

（目的）

第２条　コンソーシアムは、行政機関、芸術家、芸術団体、文化施設、助成財団、企業、芸術系大学及び文化ボランティア等が、東日本大震災の被災地（以下「被災地」という。）の復興・再生の状況や被災者の求め等について情報を共有し、当該情報をもとに、それぞれの特性を活かしながら密接に連携協力しつつ、復興推進に資する文化芸術活動を展開することによって、被災地の復興に寄与することを目的とする。

（活動）

第３条　コンソーシアムは、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる活動を行う。

（１）人的・組織的ネットワークの形成に関すること。

（２）被災地における復興推進活動に関する情報収集及び調査・研究に関すること。

（３）復興推進活動情報サイトの運営等情報発信に関すること。

（４）その他前条の目的に資する活動。

（運営委員）

第４条　コンソーシアムに、運営委員７名以上１２名以内を置く。

２　運営委員は、運営委員会において選任する。

３　運営委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

４　補欠として選任された運営委員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

（運営委員長及び運営副委員長）

第５条　運営委員のうち１名を運営委員長（以下「委員長」という。）とし、２名以内を運営副委員長（以下「副委員長」という。）とする。

２　委員長は、運営委員会において運営委員の中から選任する。

３　副委員長は、運営委員の中から委員長の指名により選任する。

４　委員長は、コンソーシアムの会務を総括する。

５　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。

（運営委員会）

第６条　運営委員は、運営委員会を組織し、コンソーシアムの運営に関し、次の各号に掲げる任務を行う。

（１）コンソーシアムの活動に関すること。

（２）コンソーシアムの業務の決定に関すること。

（３）運営委員の選任に関すること。

（４）委員長の選任に関すること。

（５）顧問の推薦に関すること。

（６）規約の変更に関すること。

（７）その他コンソーシアムの目的に資すること。
２　運営委員会は、委員長が招集する。
３　運営委員会の議長は、委員長がこれに当たる。
４　委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、副委員長が招集する。
５　委員長が必要と認めた場合は、運営委員会に運営委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
６　運営委員会の決議は、議決に加わることができる運営委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
７　運営委員会の議事については、議事要旨を作成する。

（顧問及び参与）
第７条　コンソーシアムに、顧問１０名以内及び参与若干名を置くことができる。
２　顧問及び参与は、運営委員会の推薦により、委員長が委嘱する。
３　顧問は、コンソーシアムの運営に関して委員長の諮問に答え、又は委員長に対し意見を述べることができる。
４　参与は、運営委員会に出席し、専門的立場から意見を述べることができる。

（規約の変更）
第８条　この規約の改正は、運営委員会において、運営委員現在数の４分の３以上の議決を経なければならない。

（成果及び秘密保持）
第９条　コンソーシアムの活動の成果は、広く公開されることを原則とする。公開方法及び手続等については、別に定める。

（事務局）
第１０条　コンソーシアムの事務を処理させるため、コンソーシアムの事務局を、社団法人全国公立文化施設協会内に置く。

附　則

１　この規約は、平成２４年５月３０日より施行する。

２　コンソーシアムの設立時の運営委員は次のとおりとし、第４条第３項の規定にかかわらず、その任期は平成２６年５月３１日までとする。

荻原　康子（公益社団法人企業メセナ協議会 事務局長）
小松　弥生（全国美術館会議 事務局長）
関　　裕行（独立行政法人日本芸術文化振興会 理事）
田澤　祐一（公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 常務理事）
畑中　裕良（東京藝術大学 理事・副学長）
半田　昌之（財団法人日本博物館協会 専務理事）
松本　辰明（社団法人全国公立文化施設協会 常務理事）
本杉　省三（日本大学理工学部建築学科教授）
渡辺　　聡（一般社団法人日本音楽著作権協会 総務本部副本部長）

文化芸術による復興推進コンソーシアム　平成 24 年度　調査研究報告書――参考資料①
調査研究事業関係資料

平成 25 年 3 月

[発行]　文化芸術による復興推進コンソーシアム
　　社団法人　全国公立文化施設協会
[協力]　公益社団法人　日本芸能実演家団体協議会

文化芸術による復興推進コンソーシアム　事務局
〒104-0061
東京都中央区銀座 2 丁目 10-18
東京都中小企業会館 4 階
社団法人　全国公立文化施設協会内
TEL　03-6278-7820
FAX　03-6278-7821
ホームページ　　http://bgfsc.jp

[表紙デザイン]　志岐デザイン事務所
[印刷]　株式会社丸井工文社